# 七　教育・文化

## 戦後の大改革

昭和二十年八月十五日、天皇陛下の「終戦の詔書」によって、十六年十二月八日戦闘開始以来、三年九ヵ月の太平洋戦争に終止符を打った。

同年九月二十二日、米政府は「降伏後における米国の初期の対日方針」を発表。事実上の米国単独占領を規定。

同年十月十一日、マッカーサー元帥は、幣原首相に、日本の民主化に関する五大改革（婦人の解放、労働組合の結成奨励、学校教育の自由主義化、秘密審問司法制度の撤廃、経済制度の民主主義化）を指令。

更に、GHQは、憲法改正、農地解放、財閥解体、教育改革を発表した。

同年十一月三日、日本国憲法公布（二十二年五月三日施行）

二十二年三月三十一日、教育基本法、学校教育法公布（六、三、三、四制、男女共学を規定）

同年四月一日から新学制による小学校・中学校が発足した。

二十三年六月十九日、衆議院において教育勅語等の排除に関する決議を、同日参議院において教育勅語等失効確認に関する決議案が可決された。

尚、教育制度の改革により、昭和二十一年十月十二日、日本史の授業、スミ塗り教科書で再開。同年十一月十六日当用漢字（一八五〇字）と現代かなづかいが告示される。





二十二年六月三日、文部省は学校での宮城遥拝、天皇陛下万歳などの停止を通達した。

歴史教育、修身教育は廃止され、新たに社会科教科書が出版され、これによって授業が行われるに至った。

歴史教育、修身教育の廃止、教育勅語の廃止等は、「日本人の心の教育」の廃止につながるもので、日本の未来にとって懸念されることであった。また、一「日本の教育制度の管理政策」、二「教員及び教育関係者の調査・除外・認可」、三「国家神道・神社神道に対する政府の保証・支援・保全・監督並びに弘布の廃止」、四「修身・日本歴史及び地理の停止」の四大指令を発している。

日本は、昭和二十七年四月二十八日完全独立し、自主憲法制定・歴史教育・修身教育復活に努め、日本の文明に沿うようにという意見もあった。相も変らず被占領時代の思想から脱却できないのは何故か？　それ程極東国際軍事裁判（東京裁判）によって、思想の改革が行われたといっても過言ではあるまい。しかし一方戦前の軍国主義的、超国家主義的思想教育は深く反省しなければならない。

戦後の教育改革は「幕末の教育爆発」・「文明開化」期・「ペスタロッチ研究」期・「大正デモクラシー」期などの世界的な「教育近代化」・「新教育思想」へとつづいてきた主体的な教育への取組があり、占領軍、とくにアメリカのテコ入れによって歴史的な「個の開発」をめざすわが国の教学尊重の底流が表面に噴出して教育の民主化の風潮として再生された時代であったとみるべきであろう。

# (一) 教育三法の実施

## 概　要

戦後の新しい教育は、連合国軍の占領化において、連合国総司令部の示唆と指導のもとに発足した。また、総司令部の指令によって軍国主義と極端な国家主義的思想と教育を排除され、民主的な教育の方向が指示された。

この勧告の線に沿って、日本政府は教育改革の具体案を検討することとし、内閣に「教育刷新委員会」を設け、直ちに検討に着手した。

教育刷新委員会は、教育改革の諸々の勧告を実現するための具体策を企画、立案し、日本政府に建議を行い、教育基本法、学校教育法および教育委員会法のいわゆる教育三法が制定され、教育改革の基本構造が組み立てられた。これによって民主的教育体制が確立され、教育改革が実施されたが、当時の日本の実情に合わない点もあり、多くの困難に直面した。

戦後教育の出発は、荒廃した国土に、食糧もなく、住む家もなく、今日一日生き延びることがやっとの危機的な状況の中、児童・生徒・学生の教育環境など論外とすべきもので、多くの浮浪児達・戦災孤児は教育以前の問題の中に放り出された状態で、学校で教育しようにも校舎はなく、教科書もなかった。都会のみならず、佐賀でもやっと墨ぬりの教科書と、いかに一日を過ごすかといった、なんとか面目を保つ程度のものであった。





それでも脱脂粉乳をなめ、机にちゃんと着き、百八十度転換された価値観を我がものにしようと努力する健気な姿があった。

**教育基本法**（昭和二十二年三月三十一日公布法律第二五号）は、戦後の新しい教育理念を示した法律として定められた。

**学校教育法**（昭和二十二年三月三十一日公布法律第二六号）は、戦後の教育改革の柱である新学制の根幹をなす法律であり、憲法、教育基本法に示された教育理念を具体化したもので、教育の機会均等、普通教育の普及向上と男女差の撤廃、学制の単純化、学術文化の進展等我が国学校制度の基本を定めたものであり、これによって六、三、三、四の単線型の新学制が成立した。すなわち小学校六年、中学校三年のこの九年を初等、中等教育として義務教育とし、更に高等学校三年、大学四年の高等教育を設けて学校体系の単純化をはかり、総ての学校について男女共学を原則として認めることとした。

更に実質的な教育機関の保障として勤労青少年に対し、高等学校、大学における夜間の教育、通信による教育が認められた。

**教育委員会法**（昭和二十三年七月十五日公布法律第一七〇号）は、学校教育の行政に関することを定めたもので、戦後の新しい教育は連合国総司令部の指導によって民主的な教育の方向が指示、勧告されたが、その中で初等中等学校の教育行政について、一般民衆の投票により選出された代議的公民によって構成される地方教育行政機関の設置およびこの機関により教育の領域による専門的訓練と経験を得た者を教育指導者として任命することが勧告されている。これが我が国における教育委員会制度創設の発端である。教育刷新委員会が日本政府に建議

を行った中で、市町村および府県に一般地方教育行政から独立して教育行政を行う公選による教育委員会を置き、この教育委員会によって管内の教育行政を行うことを勧告した。

各般の教育改革は、刷新委員会の建議をとおし、総司令部の指導のもとに着々立法化されていったが、昭和二十三年七月十五日教育委員会法が公布され、この法律によって都道府県は、昭和二十三年十一月一日、市は同二十五年十二月一日、町村は同二十七年十一月一日にそれぞれ教育委員会が設置された。

以上の三法によって、日本の教育は教育の機会均等、男女平等、共学を原則として民主主義を身に付けさせる欧米型の人づくりが始まった。

昭和二十三年以来しだいに経済的な安定が見られて、産業の急速な発達、高度経済成長へと進み、それに伴ってのベビーブームから児童生徒数の増大、そして一面では農山漁村から都会への人口移動による過密・過疎化現象、生徒達の上級学校進学の急増などにより学校教育の変容もせまられ、学校の統廃合、教育財源の問題等も起こってきた。

このような教育的課題は、富士町でも嘉瀬川ダム建設、居住者の移転等にも係わり大きな問題となっている。さらには、児童・生徒を取り巻く環境はテレビ等のメディアを通して地域の格差を失くし、新たな「心の教育」の問題もつきつけられ、「いじめ」「暴力」「不登校」など、ますます学校教育の難問を抱える事になってきた。

これらは、文部省も認めるとおり、学校教育だけでは解決できない、大変複雑な要因を持っていて、家庭や地域の積極的な教育へのかかわり、日本国民としての意識を育てることなど、必須の課題をかかえている。





## 1　教育委員会

教育委員会制度は、昭和二十一年三月五日、連合軍最高司令官の要請により、アメリカから教育使節団が来日、教育使節団の報告に基づき企画、立案され、昭和二十三年七月十五日に教育委員会法が公布施行された。

しかし、教育委員は公選制であったため、一部の都市部では実施されたが、町村までは徹底されず、実施したのは、二十八年以降になってからで、南山村教育委員会と北山村教育委員会の両委員会に教育長は両教委兼務で設置されが、国会も委員の公選制に強い反対の意を表明し、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」が、昭和三十一年六月三十日法律第一六二号で公布され、同年十月一日から施行されたため、「教育委員会法」は、廃止された。

同法の設置単位は、都道府県、市町村、市町村の一部事務組合。委員定数は、五人。ただし、町村は三人とすることができる。

教育長は、任用資格なし。都道府県および指定都市の教育長は、文部大臣の承認を得て、教育委員会が任命する。市町村の教育長は、委員の中から都道府県教育委員会の承認を得て、教育委員会が任命する。

権限については、教育財産の取得、管理、処分および教育委員会の諸掌事項に係る契約、支出等は地方公共団体の長が行う。

予算、条例案の議会上程も地方公共団体の長が行うことに改められた。

小・中学校の校長、教員の人事は、都道府県教育委員会が任命権者となる。ただし、市町村教育委員会の内申

をまって行う。

措置要求については、都道府県、市町村にある。

以上が、現在の教育委員会の概要であり、富士町の教育もこの教育委員会の管理と指導のもとに展開されているのである。

歴代教育委員（平成11年4月現在）

| 氏　名 | 在職期間 | 委員長・教育長の期間 |
|---|---|---|
| 山口　光次 | 昭31・10～33・10 | 委員長2年 |
| 森木　賢六 | 昭31・10～34・10 | 委員長1年 |
| 原　壽夫 | 昭31・10～35・9 | 教育長3年11ヶ月 |
| 馬場　甚三 | 昭32・10～44・4 | 委員長9年6ヶ月 |
| 江頭　広次 | 昭32・10～42・3 | 教育長4ヶ月 |
| 合瀬　寅雄 | 昭33・11～57・10 | 委員長1年8ヶ月 |
| 納富　喜作 | 昭34・10～35・10 | |
| 合瀬　太蔵 | 昭35・12～38・10 | |
| 矢俣　九州男 | 昭36・2～44・1 | 教育長8年 |
| 納富　力三 | 昭38・10～40・5 | |
| 龍野　利雄 | 昭40・6～53・6 | 委員長8年5ヶ月 |
| 栗並　弥六 | 昭42・3～43・9 | |
| 山中　猛 | 昭43・10～56・2 | 委員長6年4ヶ月<br>教育長6ヶ月 |
| 吉浦松義 | 昭44・2～56・2 | 教育長12年 |
| 江頭　兼 | 昭44・6～56・9 | |
| 木原　進 | 昭33・6～平元・6 | 委員長5年 |
| 嘉村又左エ門 | 昭56・2～平元・2 | 教育長4年3ヶ月 |
| 川原　惣市 | 昭56・10～58・12 | 教育長2年2ヶ月 |
| 浦川　行範 | 昭56・10～59・3 | |
| 松永　眞喜 | 昭57・10～平6・10 | 委員長4年8ヶ月 |
| 大石　繁男 | 昭59・1～平元・3 | 委員長1年6ヶ月<br>教育長6ヶ月 |
| 光野　次市 | 昭59・3～60・9 | |
| 山下　三好 | 昭60・10～平5・9 | |
| 西　浩 | 昭62・10～平6・1 | |
| 馬場　敏郎 | 平元・2～平9・2 | 教育長8年 |
| 下村　昭 | 平元・10～ | 委員長5年目 |
| 古賀　和幸 | 平元・5～ | 教育長3年目 |
| 古川　一男 | 平6・4～ | |
| 芹田　正光 | 平6・10～平10・10 | |
| 嘉村　靖弘 | 平9・2～ | |
| 豆田　賢咲 | 平10・10～ | |





## 2　教育の現状

富士町は、嘉瀬川ダムの建設に伴って、水没者の代替地への転出が始まり、児童・生徒の減少が、少子化の傾向と共に加速されてきて、学校運営への影響は免れえず、昭和三十三年のピーク時に比して四分の一の五八三名となった。

教育諸条件の整備の一つとして、北山東部小学校で地域の協力のもとに「山村留学制度」を導入しているが、年々留学生も増えており、これは子供だけでなく地域の活性化につながるものであり、このような地域の特性を生かした教育こそ今後ますます発展すべき検討課題と言えよう。

また、道路・情報通信の発達、教職員の待遇改善も整い、山村僻地と言った格差が少なくなっていることは喜ばしい事である。

さらに中学校に、A・L・T（Assistant Language Teacher）を配置したが、国際化時代に対応する英語力の向上と国際理解を深めて、中学生の海外研修と実現につなげていきたい。

また、豊かな心を育む教育の一助として読書指導の充実に、学校図書館に司書補を配置した。

施設面では、富士小学校、富士中学校の大規模改造を済ましたが、水没する北山小学校・北山中学校・老朽化している富士南小学校の改築、また、町民の要望の強い社会体育館・公民館・文化ホール・歴史民俗資料館等の建設もそれぞれに建設検討委員会を設置して、建設に向かって進めつつあるところである。

更に、水没地を中心として民俗文化財に対する学術調査、埋蔵文化財の発掘調査による資料の収集と整備保管

や、富士町史の再編纂を通して地域へ新たな視点で眼を向けるなどこれら教育の充実、教育的環境の整備について努力していかなければならない。

# (二) 学校教育

## 1 小学校

### (1) 古湯小学校

明治二十七年十月、畑瀬、古湯、鎌原の三尋常小学校を合併し、古湯尋常小学校と称する。
三十四年四月、市川、杉山の二尋常小学校廃止。
三十五年四月、高等科（二ヵ年）を併置し、古湯尋常小学校と改称す。
三十六年四月、高等科修業年限四年に延長。
四十一年四月、小学校令改正、尋常科（六年）、高等科（二年）となる。
昭和二年五月七日、講堂落成。
十一年十月十日、二階建校舎一棟、平家校舎一棟新築落成。
十六年四月一日、国民学校令施行により、南山村古湯国民学校と改称す。
二十二年四月三日、学校教育法施行により、南山村立古湯小学校と改称、高等科を廃止、南山中学校に編入。
二十四年八月十七日、ジュディス台風により、二階建校舎倒壊流失。





二十五年八月十八日、南校舎新築竣工。
二十六年十二月十三日、校歌発表会
三十七年四月一日、市川分校独立校となる。
四十一年十月一日、富士町制施行により、富士町立古湯小学校となる。
四十七年四月一日、杉山分校を統合する。
五十年四月一日、富士町立富士小学校に統合。

○歴代校長　岩部麽恒次・吉武　基太・納富　芳昭・富崎長太郎・力久　安次・平　達二・杉町　儀三・川原　惣市・野田　秀孝

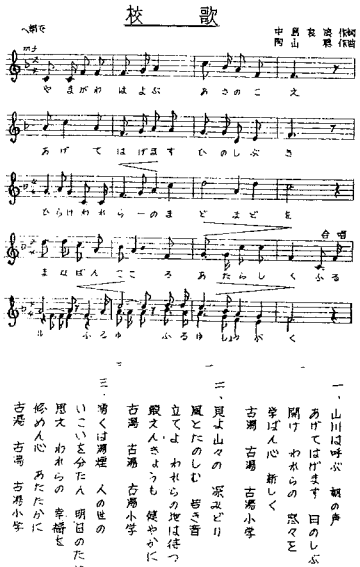


古湯小学校

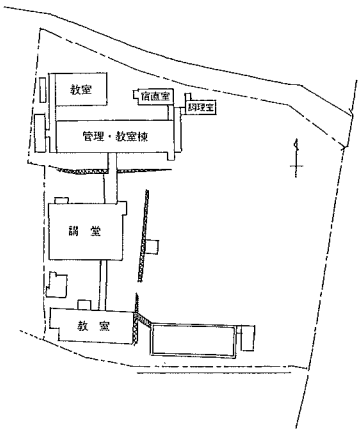


古湯小学校杉山分校

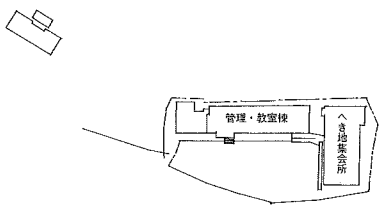

## (2) 北山小学校

明治三十四年四月、栗並尋常小学校、上無津呂尋常小学校と麻那古・大野尋常小学校を併せた温知尋常小学校と合併して、北山尋常小学校を設立する。三十四年十月、高等科を併置し、北山尋常高等小学校と改称する。

三十六年一月、中原に校舎を新設し、上無津呂分教場を設置する。

四十一年四月、小学校令改正により、尋常科六年、高等科二年となる。

大正十三年八月十八日、中原の大火災の折校舎全焼し、職員住宅のみ類焼を免れる。

十四年三月、新校舎平屋建二棟落成。

昭和七年十月中旬、文学博士高田保馬作詞の校歌制定さる。

八年四月、新高製菓株式会社社長森平太郎氏の寄贈により、講堂一棟落成する（当時の建築費六千円）。十六年四月、北山村立北山国民学校と改称する。

二十二年四月、北山村立北山小学校と改称する。

二十三年九月、上無津呂分校移転改築。

二十五年五月、講堂南側の農地を原口善太郎および杵島秀吉の寄附により、運動場に造成工事し、拡張する。

三十一年九月三十日、南山、小関、北山の三村合併により、富士村立北山小学校と改称する。

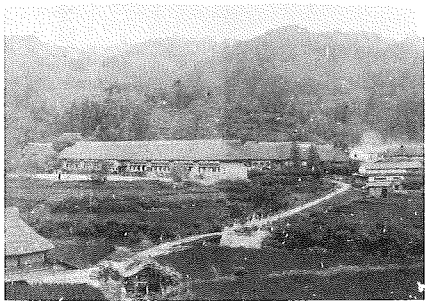

北山小学校





三十四年二月、服巻紫浪氏作詞の校歌を制定する。

四十一年十月、町制施行により、富士町立北山小学校となる。

四十二年九月、プール建設、中学校と併用。

四十四年七月十二日、新校舎上棟式。

四十六年三月十日、校舎、屋内運動場落成式挙行。

四十七年四月五日、上無津呂分校廃校となる。

四十八年九月二十一日、ＶＴＲ一式および体育館施設三機設備（松隈忠弁護士寄贈）

平成四年七月十八日、相撲場竣工式。

四年八月二十九日、千住守先生（旧本校職員）絵画「山里の秋」（第四七回創元会賞受賞作品）寄贈。

六年十二月十五日、パソコン教室設置。

○ 歴代校長

右田　庸治・納富　芳昭・田中　末大・村島　仁八・力久　安次

犬塚　春雄・荒木　光雄・井手　稔・坂井　秀男・石橋　正善・小柳　弘

江口　宗夫・林田　源六・山下一夫・簇崎　博・大野　恭男・古川　弘之

原　和久・井手　光昭

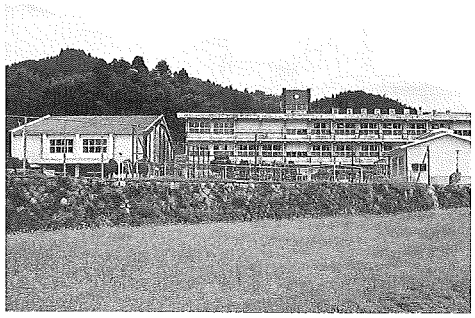

北山小学校

## 北山校校歌

作詞／文学博士　高田保馬

一　北に雷山　羽金山
そびえて高く南には
古湯に注ぐ川水の
夜昼やまず行くところ
わが国のため村のため
正しい道にいざゆかむ

二　山ふところの美原（うまし）
東に西に土地を占め
輝く歴史負いながら
立つはわれらの北山校
都の浮華の風知らず
尊き教へ身にしめて
玉なす汗に身を鍛い
勤倹の道いざふまむ

三　清き自然にみなぎれる
公明の気を身に受けて
次の時代を支ふべき
われれの務かたくも
腕に若き力あり
高きのぞみは胸にあり

（昭和七年作詞）

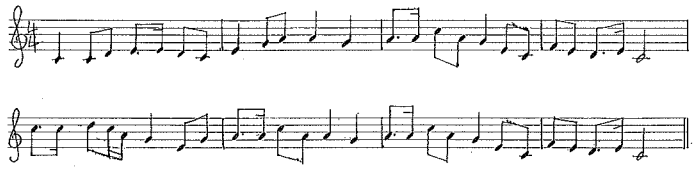





### 北山小学校校歌

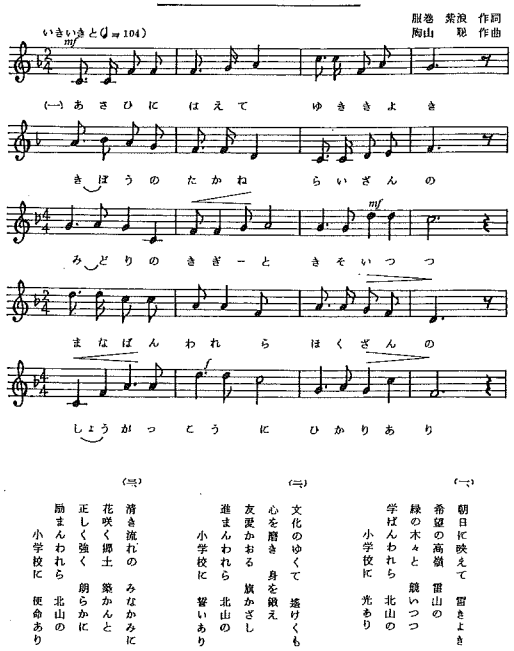


### 旧北山小学校配置図

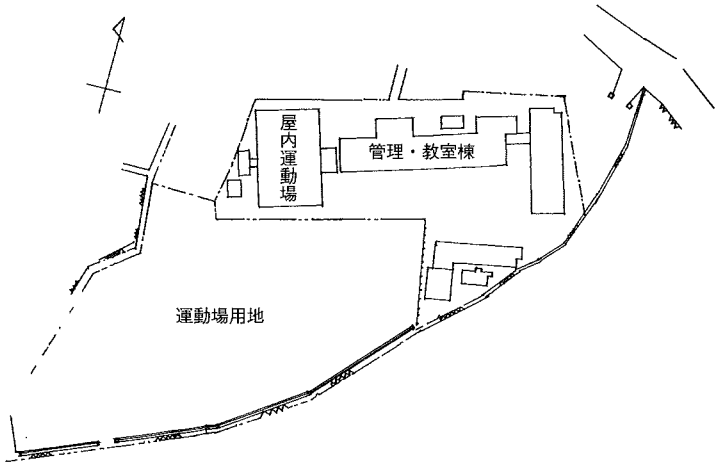

上無津呂分校配置図

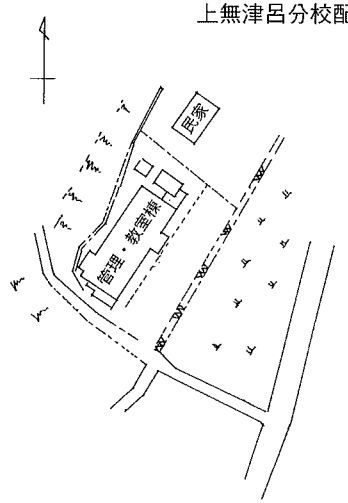


北山小学校

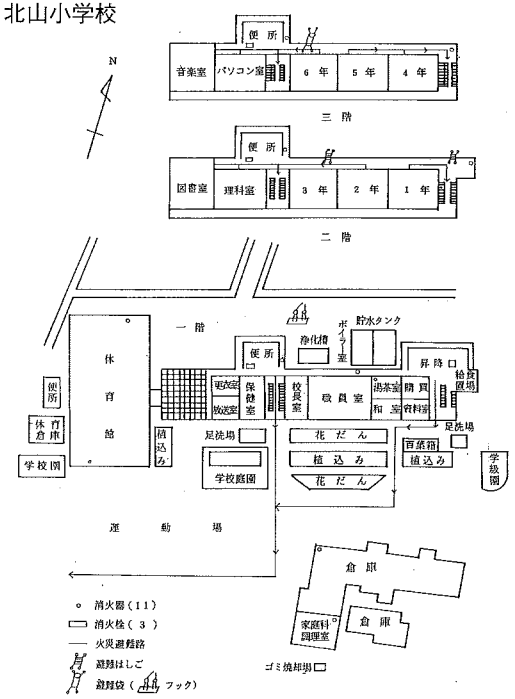






## (3) 小副川小学校

明治十三年三月、小副川村字本村に校舎を建設して、小副川小学校と称し、小学初等科および中学科を教授し、関屋、上小副川、須田の三分校を管理す。

明治二十年七月、小副川村永渕に瓦葺二階建校舎を新築す。

同二十年十二月、佐賀一〇番字区公立尋常小学校と改称す。

同二十五年七月、新学令を施行し、小副川尋常小学校と改称し、関屋分校は分離し、上小副川分校は本校に併合す。

同三十三年四月、農業補習学校を附設す。同三十九年三月、廃止。

同四十年、須田分教場を廃し、本校に併合す。

同四十一年四月、新学令（義務教育四ヶ年を六ヶ年に延長）により、第五学年設置、同時に唱歌、図工を加う。

同四十一年四月、茅葺平屋一棟を増築す。

同四十二年四月、第六学年を設置す

大正七年四月、公民学校女子部を設置。

同九年五月、全校舎改築落成（二階建一棟特別校舎一棟、公民学校専用校舎一棟）。

同十六ん四月、学制改革により、小関村立小副川国民学校と改称す。

同二十二年五月、学制改革により、小関村立小副川小学校と改称す。

同三十一年三月、講堂落成す。

同三十一年九月三十日、三村合併により富士村立小副川小学校と改称す。
同三十六年五月、富士南小に合併。

○ 歴代校長
高祖　与三・永渕　義弥・原口　武雄

### (4) 内野小学校

明治三十年十月、上熊川小学校と八反原小学校を合併し、内野尋常小学校と改称す。
同三十七年八月、校舎改築
大正十四年七月、校舎一棟増築
昭和九年四月、高等科併設
同十一年三月、二階建校舎新築
同十六年四月、学制改革により、南山村立内野国民学校と改称す。
同三十一年九月三十日、三村合併により、富士村立内野小学校と改称。
同三十二年十月、六〇周年記念式典挙行。
同三十六年五月、富士南小に合併。

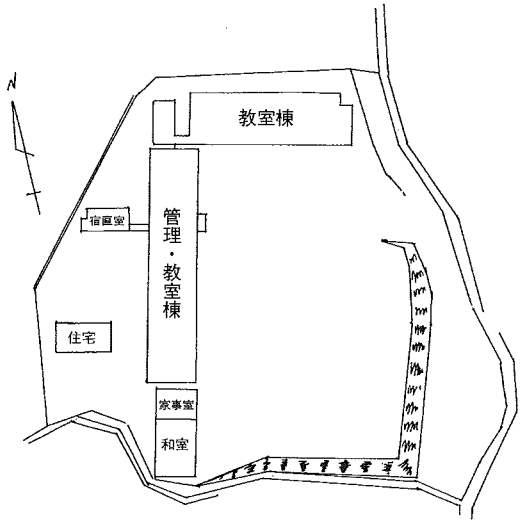

南山村立内野小学校





○ 歴代校長
古賀　清次・村島　仁八

### (5) 市川小学校

明治三十四年四月、古湯尋常小学校市川分教場設置
同三十七年九月、校舎新築
同四十一年四月、小学校令改正、尋常科（六年）・高等科（二年）となる。当時尋常科四年まで通学。
昭和十一年十月、新校舎落成
同十六年四月、国民学校令施行により、南山村立古湯国民学校と改称、同校分校となる。学級三学級に増加認可、六年まで通学。
同二十三年十二月、増築落成。
同三十七年四月、古湯小学校より分離独立、富士村立市川小学校となり、校長、教頭を配置する。
同三十七年五月、市川小学校育友会発足。
同三十八年二月、古賀残星の作詞による校歌制定。作曲は神代正之。
同四十一年十月、町制施行により、富士町立市川小学校となる。

○ 歴代校長
村島　仁八・木村　平次・山田　栄・矢ヶ部　繁雄

## ◇市川小学校（昭和37年古湯小学校より独立、昭和50年富士町立富士小学校に統合）

市川小学校校歌　　校　　歌

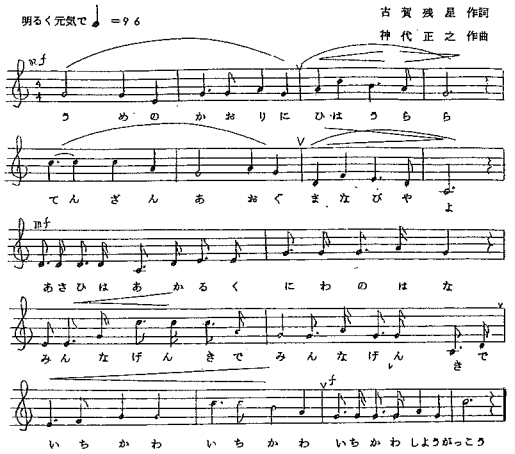


一　梅のかおりに日はうらら　天山あおぐ　学びやよ　朝日はあかるく　庭の花　みんな元気で　みんな元気で　市川　市川　市川小学校

二　谷の流れは　岩はしる　大空たかく　杉の木よ　のびよのびよと　鳥のこえ　みんなかよく　みんなかよく　みんなかよく　市川　市川　市川小学校

三　赤い夕日の　峠みち　向うの山に　白い雲　ゆめよあこがれ　肩くんで　みんたのしく　みんたのしく　みんたのしく　市川　市川　市川小学校

市川小学校

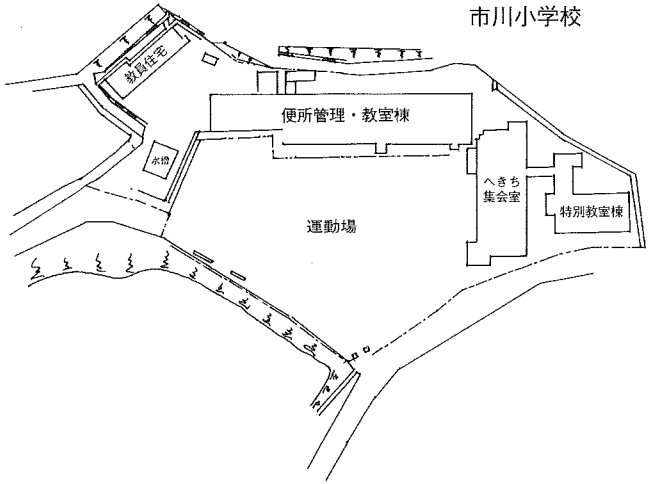






### (6)　関屋小学校

明治十四年五月、公立中等関屋小学校開設。

同二十年十二月、佐賀郡一〇番学区公立尋常関屋小学校と称する。

大正十三年十月、新校舎落成移転

昭和二十二年四月、関屋小学校と改称

同二十八年十月、県条例によりへき地学校一級地に指定さる。

同三十年五月、講堂落成

同三十五年三月、校歌制定（作詞　服巻紫浪、作曲　陶山聡）

同三十七年二月、校舎改築落成。

同四十一年十月、町制施行のため、富士町立関屋小学校となる。

同五十年三月、富士小に統合。

○歴代校長

仁位　次郎・原口　武雄・富崎　長太郎・永松　憲治

納富　芳昭・田底　嶽盛・古賀　岩男・山本　隆次

福田　文治・久米　岩太

関屋小学校

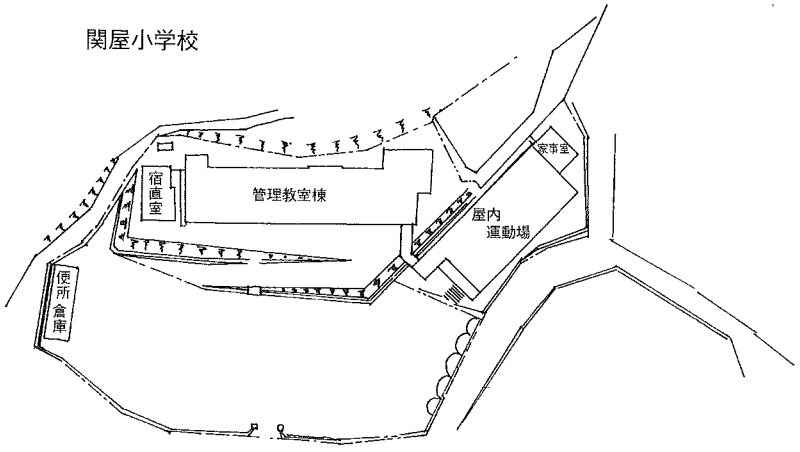

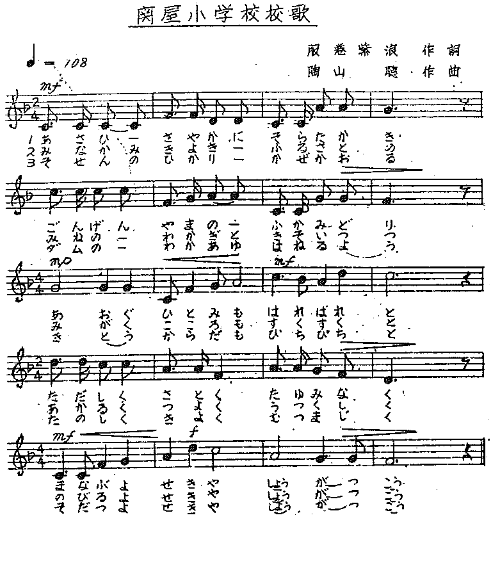


校歌

一、朝日さやかに空たかき
権現山の深みどり
仰ぐひとみもはればれと
正しくさとくたゆみなく
学ぶよ関屋小学校

二、みなかみきよきふるさとの
峯の若木ときそいつつ
みがく心もすくすくと
明るく強く美しく
伸びるよ関屋小学校

三、祖先の光風かおる
ダムに若鮎はねるよう
きとうからだもぴちぴちと
楽しく清くむつまじく
育つよ関屋小学校

## (7) 富士小学校

昭和四十四年一月、富士町山村振興計画により、町立関屋小学校・古湯小学校・市川小学の三校統合計画なる。
同四十七年九月から四十八年一月の間に、校舎建設用地取得（森　政義、山中マツヨ、山下三好より購入面積四八〇九三七平方メートル）
同四十九年九月、統合校舎建設完成





同五十年三月、関屋小、古湯小、市川小閉校式
同五十年四月、富士町立富士小学校開校
同五十一年九月、校舎落成式（体育館）
同五十一年九月、校旗寄贈（法学博士　山本　新）
同五十一年九月、校歌制定（作詞　松本虎夫、作曲　陶山聡）
同五十四年八月、富士小プール落成
同五十九年十二月、緯度、経度、標高表示盤を寄贈（昭和四年卒業生一同）
同六十一年八月、歌碑寄贈（寄贈者　山中潤氏）
碑面には「雪降れり炬燵に入りて今一度お噺話をのう母上よ」原初枝と刻んである。
平成七年八月、国旗掲揚台設置
同九年八月、パソコン三台寄贈（久光製薬）

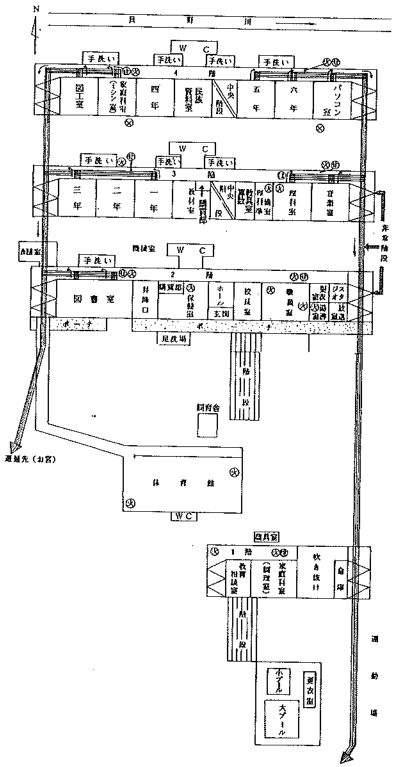

富士小学校校舎見取図

富士小学校

○ 歴代校長

野田　秀孝・東島　義雄・池田　清六・宮崎　孝行・馬場　敏郎・中島　哲也・伊東　秀三・山村　經彦・古賀　研二・山口久美子

## 富士小学校校歌

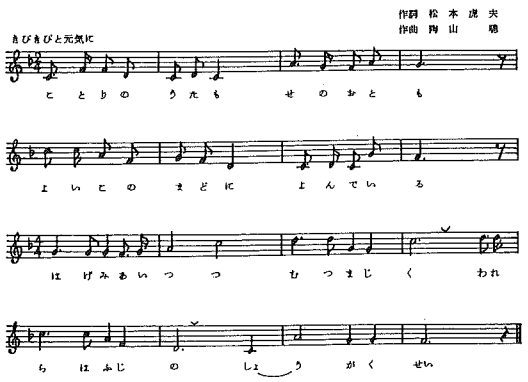


富士小学校　校歌

一、小鳥の歌も　瀬の音も
よい子の窓に　呼んでいる
はげみあいつつ　むつまじく
われらは　富士の小学生

二、山と山とが　肩を組み
よい子の歩み　眺めてる
日々たくましく　すこやかに
われらは　富士の小学生

三、つきぬいで湧の　きよらかさ
よいこの夢は　大空に
歌声高く　こだまする
われらは　富士の小学生





### (8)　富士南小学校

昭和三十六年五月、小副川小学校と内野小学校が合併、富士南小学校が誕生（小副川小が北校舎、内野小学校を南校舎と称す）

同三十七年四月、南校舎と北校舎を統合し、北校舎において統合授業。

同三十七年十月、富士村内野に新校舎を建設し、移転す。

同三十八年五月、屋内体育館竣工同四十一年十月、町制施行により、富士町立富士南小学校と校名を変更する。

同四十二年一月、二宮金次郎像を旧小副川小学校より移転する。

同四十二年二月、校歌制定（作詞　松本虎夫・作曲　陶山聡）

同四十八年九月、押しボタン式信号機新設、防犯灯新設。

同五十年四月、歩道橋完成

同五十年四月、校区変更により日池部落児童転入学。

同五十三年五月、プール新設工事完成

同五十七年十月、ＳＴＳ・ＴＶにて全校児童集会「がんばれカカシ集会」が紹介される。

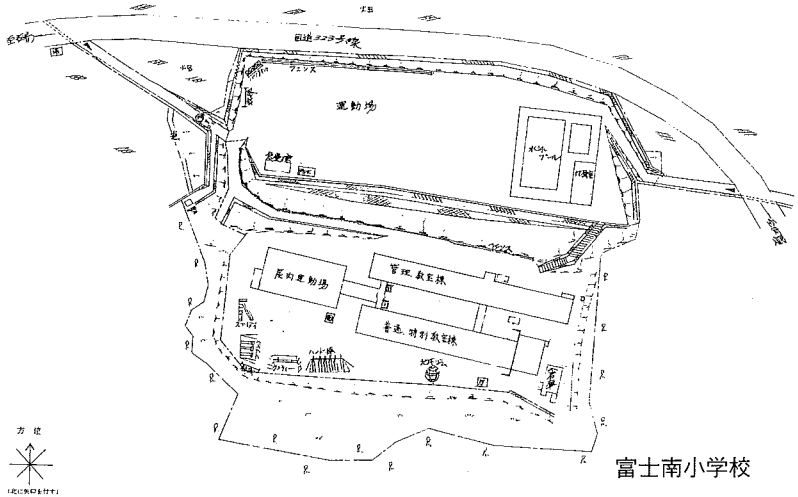


富士南小学校

同五十七年十一月、EC諸国教育視察団員イギリス婦人記者、オリオル・スティーブンスが本校　創教育事情視察に来校。

同五十七年十二月、米人カメラマン、リチャード・カルバー氏が、本校　創の時間活動状況写真撮影のため来校。

同五十八年十一月、朝日新聞社より佐賀県代表健康優良学校として表彰さる。

平成元年八月、国旗掲揚台新設

同三年五月、創立三〇周年記念式典挙行。

同年、同月、記念事業として、校旗制定、各教育にテレビ設置。

○歴代校長（富士南小学校）…合併後

原口　武雄・嘉村　武生・北島　藤次・荒木光雄・犬塚　春雄・角田　栄治・東島　義雄・池田　清六・丸太　元親・内田　稔・御厨　明・下村　昭・塚元　榮・中島　五郎・野中　暁・北島　清秀・合瀬　榮一

富士南小学校校歌　（昭42・2・1 制定）

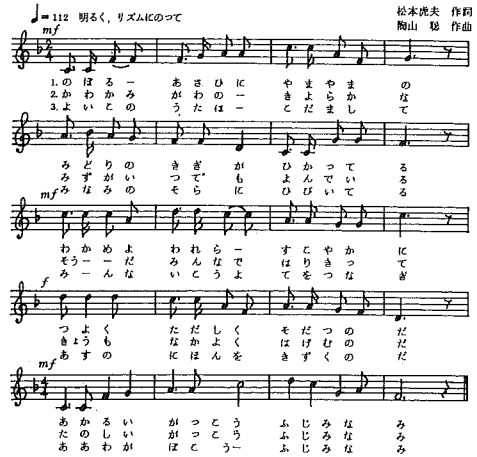






## (9)　北山東部小学校

明治八年、古湯・合瀬両尋常小学校創

同二十年二月、古湯小学校の支校となる。

同三十四年四月、古湯・合瀬両小学校を廃止し、古湯尋常小学校創立

同三十六年十一月、現在の場所に校舎竣工

同四十一年二月、北山第二尋常小学校と改称

大正七年十月、第二運動場完成

昭和二年四月、高等科併置、北山第二尋常高等小学校と称す。

同十一年四月、北山東部尋常高等小学校と改称。

同二十二年四月、北校舎一棟（四教室）増築落成、北山東部小学校と改称す。

同三十一年三月、校章および校歌制定（作詞　中島哀浪、作曲　江口芳雄）

同三十二年四月、校舎改築工事竣工（南校舎）

同三十四年五月、運動場拡張工事完了。

同三十五年十二月、創立六〇周年記念式

平成二年三月、新校舎竣工式

同六年四月、山村留学制度開始（留学生二名）

同七年四月、山村留学生（四名）

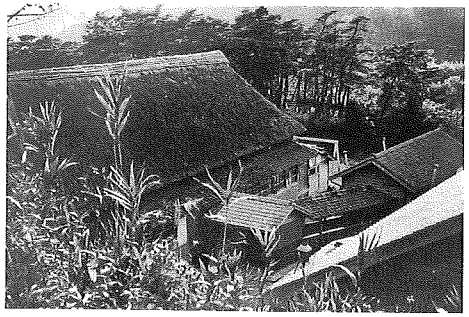

旧北山東部小学校

同八年四月、山村留学生（七名）
同九年四月、山村留学生（三名）
同十年四月、山村留学生（五名）
同十一年四月、山村留学生（五名）

○歴代校長

納富　芳昭・柳川　安信・吉浦　松義・北島　藤次・永松　憲治・井手　稔・江島　四郎・坂井　秀勇・碇　正行・中村　新一・大石　繁男・池田　正美・古賀　一・馬場　敏郎・古川　正・御厨　明・田原　貫之・山邊　辰三・末吉　知二・野田　八束・吉村　修・江頭　富士男・村岡　保雄・百武　幸尚

北山東部小学校校歌

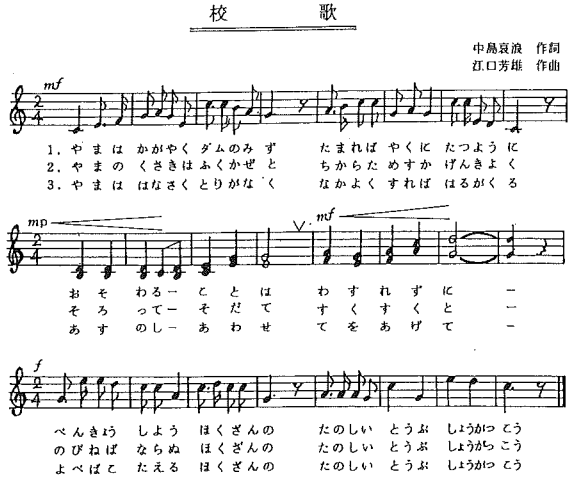




北山東部小学校

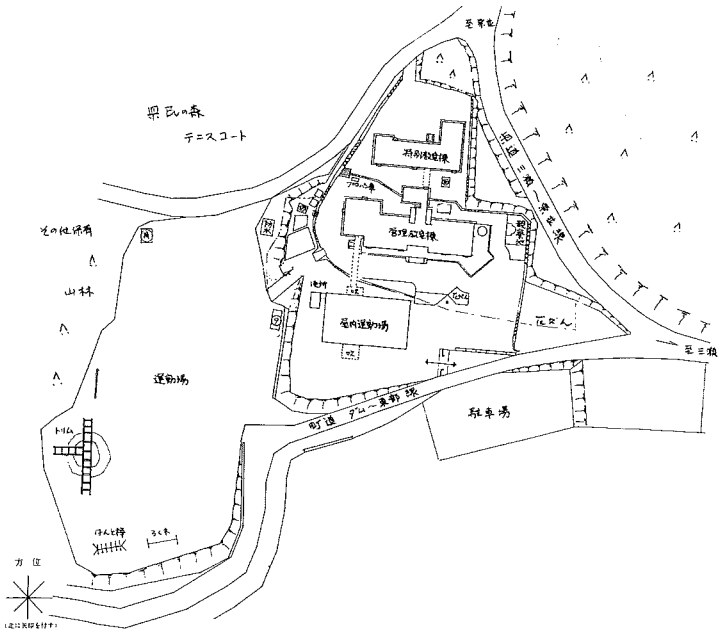

北山東部小学校

# 2 中学校

## (1) 南山中学校

昭和二十二年五月三日、新憲法記念日に開校式挙行（古湯小学校へ併置）生徒数一五五名

校名　南山村立南山中学校

同二十二年十一月、学校徽章制度（生徒より公募）

同二十四年八月十七日、ジュディス台風により、小学校北校舎八教室流失。

同年九月七日、小学校と併置していた為、ジュディス台風により教室不足となり、中学校は講堂を間仕切り、四教室、家事室を仕切り二教室仮教室として授業開始。

同二十五年八月、古湯三崎原に新校舎を建設竣工す。建総坪数四二三坪。

同二十六年六月、校歌制定（作詞　古賀残星、作曲　村岡　一）

同三十一年九月三十日、町村合併により「富士村立南山中学校」と改称す。

同三十一年十二月一日、九電社長佐藤篤次郎氏の寄附により、テレビジョン購入

同三十二年十月十二日、中学校創立一〇周年記念式典挙行。

同三十八年四月、富士村立中部中学校に統合。

○歴代校長

上滝　重成・長野　七造・嘉村　直樹・矢俣　九洲男・山崎　利八・原壽男・光野　次市・嘉村　武生・原口　武雄

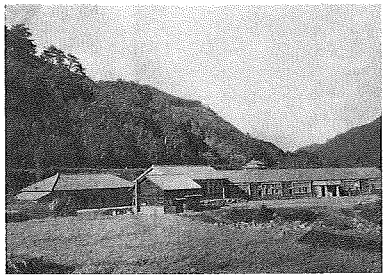

南山中学校（現開発センターの場所）





## (2) 小関中学校

昭和二十二年五月、学制改革により、村立小関実業青年学校に、小関中学校を設立、同日開校式、入学式を挙行。

通学区域、大野原、上小副川、日池、下関屋、上関屋、畑瀬、菖蒲、藤瀬。学級数三。

南山中学校校歌

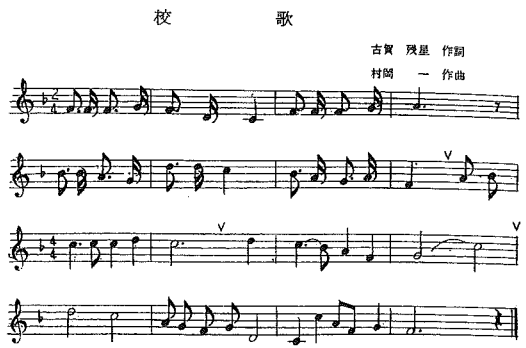


一　水清らかに山青く
千古の月の照るところ
歌声高くつどいする
ああ　南山のわが母校

二　ふじ紫の花の里
み山にいどむ伝統の
祖先のおしえ身にうけて
ああ　南山のわが母校

三　柿の実あかき湯の町に
粉雪つもり炉はもえて
のぞみは高し天山の
ああ　南山のわが母校

南山中学校校舎
配置図

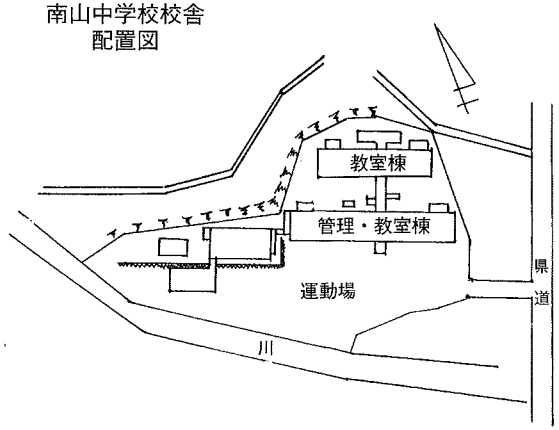

同二十三年三月、学制改革により、村立小関実業青年学校廃止。独立校舎となる。

同二十四年三月、新校舎落成、学級数四。

同二十九年四月、藤瀬、上関屋校区外となる。

同二十九年九月、台風一三号により土砂崩れ、新設校舎、廊下大破、二十九年十月二十五日復旧。

同三十年十月、雨天体操場（五八坪）、校長室改築。

同三十二年十月、中学校創立一〇周年記念式典挙行。記念品ピアノ一台（村費にて購入二九万円）、テープレコーダー育友会より寄贈（四万五〇〇〇円）、教材備品費計上（二〇万円）。

校歌制定（作詞　平達二、作曲　中尾末治）

同三十六年一月、吉冨卯一氏体育大会優勝旗寄贈。

同三十八年四月、富士村立中部中学校に統合。

○歴代校長

石井　義久・古賀　六次・永富正夫・渕田　正夫・古賀　栄・古賀　末次・本村平次

小関中学校校歌

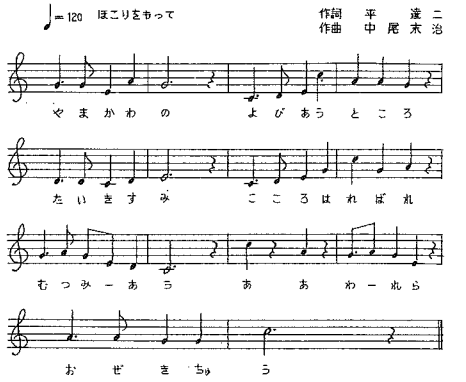


校歌

一、山川の呼びあうところ
大気澄み　心晴々
睦み合う
あゝ　われら　小関中

二、筑紫野を遙かの下に
雄飛の学舎　映えて
励み合う
あゝ　われら　小関中

三、一節に真理の道を
身を鍛え　心を磨き
求めゆく
あゝ　われら　小関中

小関中学校校舎配置図

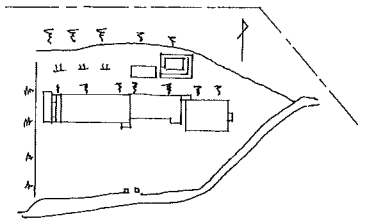





### (3) 富士中学校

昭和三十八年四月一日、南山中学校、小関中学校を統合し、富士村立中部中学校となる。

同年九月、校章制度。

同三十九年、九月、鉄筋三階第一期工事起工式

同四十年五月、鉄筋三階第二期工事着工

同年十一月、同工事落成。

同四十一年二月、中部給食センター完成

同四十一年十月、町制施行に伴い、富士町立富士中学校と改称。

同年十月、体育館落成

同四十二年六月、校歌制定（作詞　古賀残星、作曲　安西愛子）

同年八月、運動場完成

同年十一月、総合落成式挙行。

富士中学校校歌

古賀残星　作詞
安西愛子　作曲

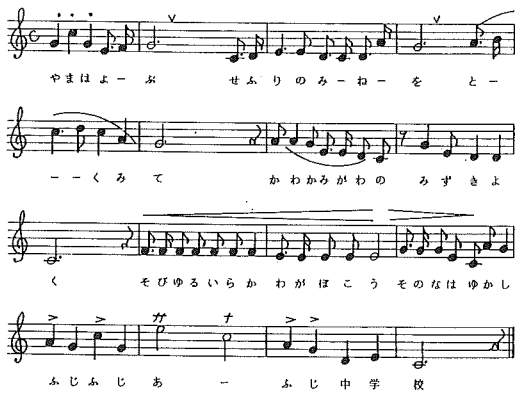


一、山は呼ぶ　背振の峰を
遠く見て
川上川の水清く
そびゆるいらか
わが母校　その名はゆかし
富士　富士　ああ富士中学校

二、水はゆく　くだけて散るや
玉の水
川瀬の音に描く夢
知識のたから
わが母校　その名はゆかし
富士　富士　ああ富士中学校

三、雲流る　天山高く
青く澄み
山あいゆけば　湧のかおり
友ありたのし
わが母校　その名はゆかし
富士　富士　ああ富士中学校

同五十六年十二月、同校敷地内に、町学校給食調理場完成。
同六十三年三月、富士中創立四〇周年記念式典挙行。
平成四年三月、コンピューター教室設置。
同六年八月、校旗寄贈（平成五年度ＰＴＡ会長）
同六年十月、ＡＳＥＡＮ諸国教師団一八名来校。
同八年三月、特別棟、部室棟、技術棟落成。
同十年三月二十一日、富士中創立五〇周年記念式典挙行。

○歴代校長

納富　芳昭・光野　次市・川原　惣市・宮原　安昌・池田　正實・大石　繁男

富士中学校

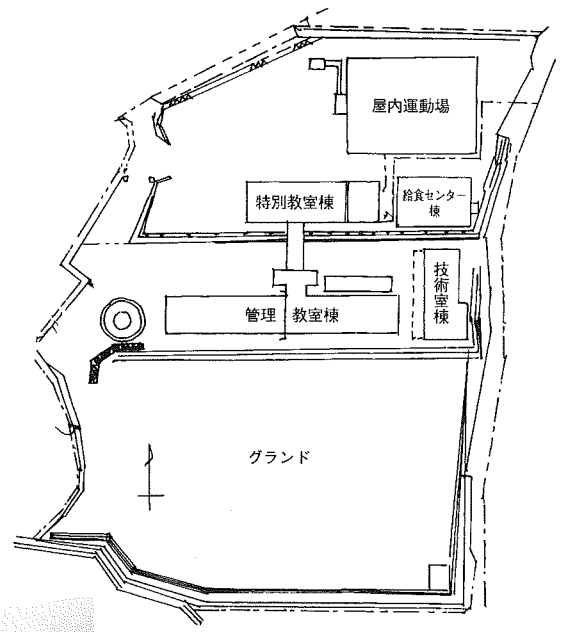


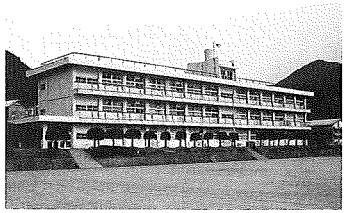

富士中学校





丸田　元親・森　誠・古賀　和幸・園田　勝・坂田　勝利・松田　千賀子

### (4) 北山中学校

昭和二十二年五月一日、学制改革により北山村立北山中学校として発足する。校舎は北山小学校に併設し、旧青年学校教室および小学校二教室を充てる。学級数（男女混級）七。教室七。教員数一一（校長を含む）。青年学校一学級残存併置。職員室小学校と合同。同年同月三日、開校式を挙行する。同年九月、職員室分離
同二十三年三月、北山小中ＰＴＡ結成大会
同二十三年四月、青年学校廃止同二十七年四月、北山村立家政学院発足、本校に併設。
同二十九年十月、本校落成。同年同月、校旗寄贈（徳永小太郎）
同三十年三月、昭和天皇元侍医、元日本大学医学部附属病院長を務めた医学博士松永琢磨氏（下無津呂出身）からオリンパス顕微鏡二基寄贈。
同三十年三月、元長崎医科大学助教授久保田環医学博士（下無津呂出身）から、中里太郎右衛門窯で焼いた二宮金次郎の陶像を寄贈。
同三十年三月、北山村民の熱意により備品代三二〇万八〇〇〇円を寄附。
同三十一年九月三十日、町村合併により、富士村立北山中学校と称す。
同三十二年三月、富士村立北山家政学院閉校。
同三十二年四月、佐賀県立佐賀農芸高等学校富士分校北山分室併置。
同三十三年二月、創立一〇周年記念式典

同三十四年二月、校歌制定（作詞　服巻紫浪、作曲陶山　聡）

同三十四年四月、女子生徒制服制定。

農芸分室廃止。

同三十八年九月、国旗掲揚台建設（故中村富可男先生遺族寄附、五万円）

同三十八年十二月、体育館落成（二三二坪）

同三十九年一月、ミルク給食開始

同年十月、完全給食開始

同三十六年三月、運動場落成。

同四十年四月、バス通学補助六キロメートル以上八割補助。

同四十二年四月、プール落成（八〇〇万円）

同四十六年二月、ピアノ寄附（五〇万円）佐賀市在住（大串出身）八段音三。

同五十二年十一月、創立三〇周年記念式典

同五十六年四月、放送設備（一〇〇万円）校医医学博士内藤光二寄贈。

北山中学校校歌

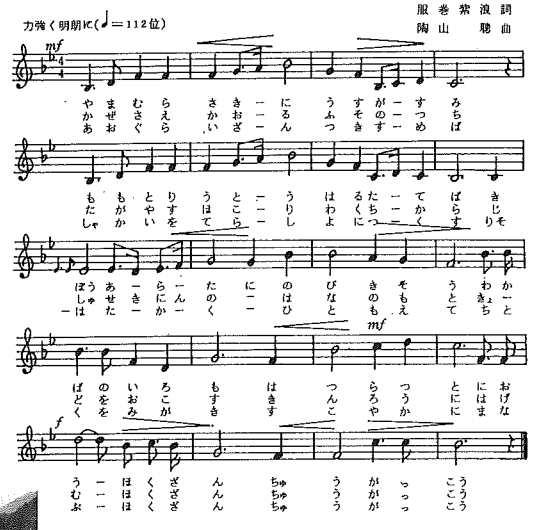


校歌

一、山むらさきにうすがすみ
百鳥歌う春たてば
希望あらたに伸び競う
若葉の色もはつらつと
匂う　北山中学校

二、風さえ薫る父祖の土
村すぢこり勤く力
自主責任の花の下
郷土をおこす勤労に
励む　北山中学校

三、仰ぐ富山月澄めば
社会を照らし世につくす
理想は高く火ともえて
知徳をみがきすこやかに
学ぶ　北山中学校

（昭三四、一制定）

北山中学校





同年五月、テニスコート一面、唐津市、久保田産婦人科病院長久保田順一（下無津呂出身）より寄贈。

同六十二年十一月、創立四〇周年記念式典

平成二年九月、ピアノ寄贈（故山本弘道元北山中校長）

同四年三月、コンピューター設置

同九年八月、コンピューター（一台）寄贈久光製薬株式会社より。

同十年三月、北山中学校創立五〇周年記念式典

○　歴代校長

嘉村　武生・光野　次市
吉浦　松義・平　達二
古賀　岩男・井手　稔
中村　新一・石田　金時
中島　範三・東島　聰
横尾　貴・中原　末春
畑瀬　秀司・山本　弘道
東島　重之・西村　健彦
大園　勝吉・片山　和夫

北山中学校

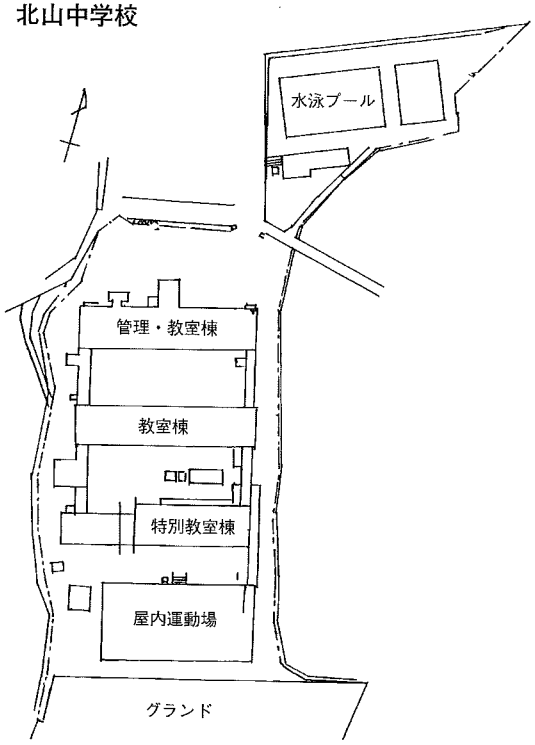

## 3　佐賀県立佐賀農芸高等学校　富士分校

### (1)　本校定時制課程

本校定時制課程は昭和二十三年四月の学制改革に伴う新制高等学校の発足と同時に教育の機会均等と働く青少年の教育の場として昼間定時制課程として発足した。

昭和四十六年四月の生徒募集停止により昭和四十九年三月の最後の卒業生を送り出すまでの二十六年間六九一名の卒業生を社会に送り出し、在学中は全日制と一体となった生徒会、農業クラブの活動で年によっては、これらの会長を務めた年もあり、又体育クラブの活動に於ても、相撲の全国大会出場で準優勝となり本校の歴史に輝かしい記録を残している。

一方定時制課程の特色とも言えるホームプロジェクト（家庭学習）は毎週土曜日が巡回指導日となっていて、担任は一斉にプロジェクト指導で家庭訪問に出かけ家庭との連繋も密となり、生徒と共にプロジェクト圃場での現地指導など懐しい思い出として忘れられない。

然しながら社会情勢の変化に伴う農業取巻く諸情勢の変化等に原因して次第に全日制希望志向が強まり、これに反して定時制課程への希望者が減少し、定員を割る年度が連続してきた。この傾向は単に本校のみならず、定時制を併設していた他の農業高校に於ても同様で、県下全般的な定時制課程の見なおしの中で、他校と相前後して募集停止の止むなきに至った。

その結果昭和四十九年三月の二十四名の卒業生を最後に本校定時制の課程は、その幕を閉じたのである。現在体育館前に残る「定時制記念」の記念碑のみが、その面影を思い浮かばせる唯一のものになってしまったが、この記念碑の建立にあたっては、最後のクラスのクラス費の残金に同窓会からの援助も受けたが、予算僅少のため定時制の先輩で石材店を経営し、在学中は生徒会長も経験した北川登氏（小城町西川在住）の奉仕的工事で出来上ったものであり、最後の二四名の卒業生にとっては特に忘れがたいものであろうと思う。

ヒマラヤ杉の雄姿が五〇年の歴史を物語るように、この記念碑を定時制二十六年の歴史を秘めヒマラヤ杉と共に本校の歴史を見守ってくれるものと思う。





### (2)　富士分校

富士分校は当時現在から考えると想像もされない程の交通事情、道路等の悪条件の下で佐賀市周辺の高等学校への通学の困難な旧南山村、北山村、小関村などの強い要望により山村振興のための後継者の育成を目的として昭和二十八年に設立認可されたが諸条件の整備が不十分なまま新年度を迎え四月からの生徒募集ができなくて、九月に開校の運びとなり、南山中学校の仮校舎で開校式を行ったのである。

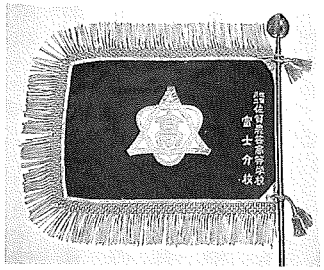

富士分校校旗

九月という二学期からの発足であったので、時間不足から定時制でありながら、一学期分の補充のため全日同様毎日の登校であったと聞いている。

農村婦人の養成という目的もあったので農業科と農村家庭科を設置して定員各三〇名で発足している。

中学校の仮校舎で発足した分校も、地元の教育に対する積極的な熱意によって

昭和三十年六月に独立校舎が完成して新校舎に移転し発展の基礎が確立した。昭和三十一年九月に旧南山村、小関村、北山村の三村が合併し富士村となり校名も南山分校から富士分校に変更になった。昭和四十一年十月には町制が施行され富士町の誕生と共に地元も益々発展してきた。

昭和三十二年三月第一回卒業生を送り出し以来年々送り出される卒業生は、大部分が地元に残り地域の農業振興に大きく貢献し、学校の農業文化祭等も町と共催の形で開催するなど地域に根ざした活動がなされた。

農業クラブの活動等も町からの後援等もあり記録に残る活動をしてきた。

定時制で発足した分校も時代の流れに伴って、定時制より全日制へという地元の要望が高まり、昭和三十九年より全日制課程へと切替わり、隣接町村からの志願者も目立って増加し、一時は二〇〇名を超す生徒数をかかえる時代もあった。

然しながら道路事情の好転、農業情勢の変化などから昭和四十三年を最高に年々生徒数の減少が目立ち、特に昭和四十五年以降の農業政策の転換期を境に農業離れの気運が高まり、生徒減に拍車をかけてきた。

昭和五十三年度からは一クラス減のため生活科が廃科となり農業科の中の生活コースとして女子の課程を残していたが、生徒減は年と共に加速度的となり、併せて高等学校整備計画等とも関連して昭和五十六年から全面的に生徒募集停止のやむなきに至り、二年後の昭和五十八年三月の閉校が決定的となった。

これを受けて、同窓会を中心に、分校の歴史を永く留めるため記念誌の編さんと記念碑の建立という二大事業が計画され校内に、その事務局をおいて、その推進にあたった。

同窓会、旧職員をはじめ県、町当局、振興会の協力のもとに募金活動から始め遭遇する種々の難問も各方面のご協力で解決でき計画通りの事業が実施できた事を思うとき感慨深いものがある。

分校の跡地には見事な町の庁舎が建築され当時の面影を偲ばせるものも、ほとんどなくなっているが、庁舎敷地の一部に残る「富士分校跡」の記念碑は富士町の発展と共に永久に残ることであろう。





## (3) 沿革

昭和二十八年八月三十一日、佐賀県立佐賀農芸高等学校南山分校として設立認可、農業科および農村家庭科を置く。修業年限四ヵ年。

同年九月十日、南山中学校内仮校舎にて開校する。

同三十年六月十五日、独立校舎新築落成、職員室　一、普通教室　四。

同年同月三十日、南山中学校仮校舎より新校舎へ移転。

同三十二年六月一日、学校名変更、佐賀農芸高等学校南山分校を富士分校と改称する。

同年同月同日、富士村立北山中学校内に分教室設置認可。

同年同月十日、普通教室を間切り六教室とする。

同三十三年一月十日、特別教室増築落成。

同三十四年三月二十四日、特別教室（調理室、理科室）および農舎の増築完成。

同三十四年三月三十一日、富士分校北山分教室廃止。同、校舎増築落成（普通教室、

富士分校農業クラブ旗

仕立室一）

同三十八年五月三十日、家畜舎落成（牛舎八四平方㍍、堆肥舎一五平方㍍）

同三十九年三月三十一日、農場管理室落成（実習宿泊室三四平方㍍、材料庫五四平方㍍、準備室三四平方㍍）

同年四月一日、定時制募集停止、全日制募集を行う。

同四十年三月十五日、農畜産加工室落成（一四九平方㍍）

同四十二年二月二十八日、畜振建物（調理室九九平方㍍、被振室九九平方㍍）落成。

同年三月三十一日、特別教室（音楽室外六室）増築落成。

同年同月同日、理科準備室、実験室配置替。

同年十二月十五日、家庭経営室、保育室増築落成（一四二平方㍍）

同四十三年十二月十四日、産振建物（鶏舎二一五平方㍍、肉加工室七六平方㍍）落成。

同四十六年二月十日、大川内飼料園一部国道三一三号線用地に買上げ、（実測一〇㌃）

同年三月二十九日、大川内野菜園六、〇一平方㍍、飼料園一一、八三平方㍍、水田八、二九㌃、飼料園、中鶴楢場（ほだ）一四、八七㌃、買収（県）。

同年三月三十一日、武道館三〇〇平方㍍落成。産振建物七六二平方㍍落成（農業実習管理準備室三〇、材料庫四二、生徒作業準備室六〇、農業機械室一二九、農機具整備実習室一三五、肥料室六六、作物畜産実験室一一七、農業土木実習室一一七、搬送車車庫六六）。

同日、女子職員用便所二、三平方㍍増築。





同四十七年二月十五日、生徒用便所九、二平方㍍落成。

同四十八年二月十日、畜産汚水施設新設および椎茸温室施設新設。

同四十八年七月二十六日、バイク置場六〇平方㍍新設。

同四十九年、貯水槽新設。

同五十一年十一月十二日、普通教室棟屋根瓦葺替え。

同五十三年四月一日、生活科募集停止。

同五十六年四月一日、農業科募集停止。

同五十八年三月三十一日、富士分校閉校。

○現在この場所に
富士町役場が建設
されている。

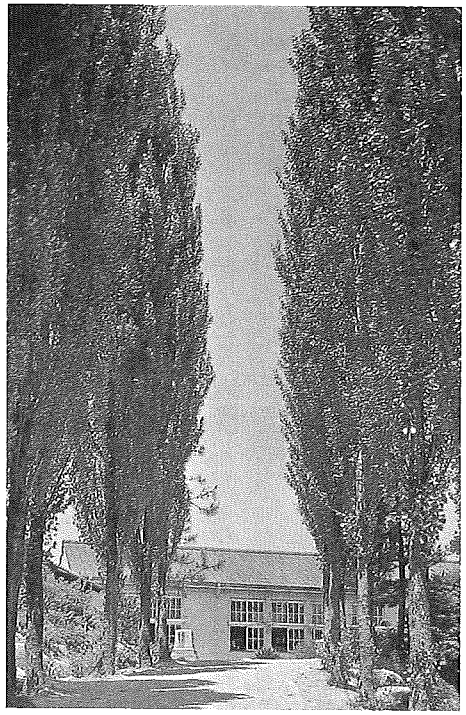

富士分校校舎

## (三) 教育関連機関

### 1 幼児施設

本町では昭和二十年代までは、母親が家庭に居て、育児・家事を専らとし、地域でも人々のつながりはあたり前のことであり、農山漁村では近所の子ども達が赤子を背負って遊ぶ姿はよく見る風景であった。

大正十五年（一九二六）四月二十一日幼稚園に関する勅令第七四号、施行規則（文部省令第一七号）の公布この時期県内の幼稚園七園であった。それが、昭和三十年、四十年代の高度経済成長の時代から、女性の社会進出、人口の片寄り、核家族化、早期教育への関心など幼児の養育も変わらざるを得なくなって来た。

何よりも大きな要因としては核家族化と女性の社会進出であろう。これらのことから乳幼児の保育と両親の育児についての学習が必要になって来たのである。

本町では大野に北部保育園、内野に南部保育園、須田に私立古湯幼稚園があり、ほとんどの就学前の幼児達が集っている。

幼児教育は、人間形成の基礎であり出発点でもある。就園率を高め、教育効果を一層高めるというのが今日の目標であるが、一方家庭での日々の養育こそ将来への基礎づくりである。

基本的生活習慣は、胎児から三歳児までの子育て教育が重要視され、未婚者男女を対象として明日の親のための学習、家庭教育学級の充実。乳幼児学級の開催、三歳児を持つ親の家庭教育相談事業等を実施している。

昭和五十三年　乳幼児学級開催以来、年間三回、各保育園二、幼稚園一の学級を開催している。





### 2 学校給食

学校給食は、明治二十二年山形県の小学校で恵まれない児童を対象に行われたのが最初で、児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして教育上の役割があった。

戦後は、日本中が食糧難に見舞われ教育どころではない状況にあった時、昭和二十二年米軍の放出する脱脂粉乳をなめる事から始まった。当時、いかにして栄養を付けるかが課題であったが、それは今日まで基本的に変らない課題としているが、今日では、小学校で約百%、中学校で約八〇㌫以上の普及を見ている。

富士町では、町民の間に給食の必要性が高まり、昭和三十七年四月富士学校保健会が設立された。同年十月に北山東部小学校で完全給食が始まり、昭和三十八年には、他の学校でミルク給食が開始された。その後、昭和三十九年十月に北山小学校内に北部給食センター、昭和四十一年三月に富士町中に隣接した中部学校給食センターを設置し、全校の完全給食が開始された。昭和五十七年一月に二ヵ所の給食センターが現在の富士町学校給食共同調理場に統合され、町内小学校四校、中学校二校の計六校が給配を受けている。

運営委員会は教育長、町議会議員、給食共同調理場所長、学校長、学校育友会長、学校医の一二名で年二回の委員会が持たれている。

給食献立てについては、教育長、給食共同調理場所長、町内給食主任六名、栄養職員で構成されている給食主

（別紙1）

平成5年度佐賀県学校給食用やきもの食器導入設備整備費補助事業実績

1.事業実績

| 学校名又は共同調理場 | 富士町学校給食共同調理場 | 所在地 | 佐賀郡富士町大字古湯2730番地 | 対象児童生徒数 | 681名 |
|---|---|---|---|---|---|

2.やきもの食器の導入実績

| 購入実績・所要額 | | | | | 既有食器 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| やきもの食器の品目 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 品目 | 規格 | 数量 | やきもの食器導入年月日 |
| 小碗 | | 600個 | 435円 | 261,000 | アルマイト食器 | 小 | 250 | 平成5年8月31日 |
| 大碗 | | 350 | 480 | 168,000 | 〃 | 大 | 350 | 〃 |
| 12cm深皿 | | 950 | 360 | 342,000 | 汁　皿 | | 400 | 〃 |
| ボール大 | | 950 | 630 | 598,500 | パン皿 | | 1,000 | 〃 |
| 15cm平皿 | | 950 | 545 | 517,750 | 飯　皿 | メラミン | 1,000 | 〃 |
| 12cm菜皿 | | 950 | 945 | 897,750 | | | | 〃 |

3.やきもの食器導入設備整備事業実績

| 整備所要額 | 補助対象経費 | 交付決定額 | 実績額 | 不用額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9,084,600円 | 5,970,820円 | 2,985,000円 | 2,985,000円 | 0円 | |

| 種類又は品目 | | 整備所要額 A | 基準額 B | 基準所要額 A又はBのいずれか小さい額 | 補助率 | 県費補助額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基準品目 | 食器洗浄器 | 3,646,200円 | 3,150,000円 | 3,150,000円 | | | |
| | 食器浸漬槽 | 216,300 | 117,000 | 117,000 | | | |
| | 〃 | 206,000 | 117,000 | 117,000 | | | |
| | 食器消毒保管機 | 2,807,780 | 625,000 | 625,000 | | | |
| | 温水ボイラー | 1,596,500 | 1,350,000 | 1,350,000 | | | |
| | 食器かご | 611,820 | (378,000X6枚) 2,268,000 | 611,820 | | | |
| | 計 | 9,084,60 0 | 7,627,000 | 5,970,820 | 1/2 | 2,985,000 | |

4.経費の区分

| 区分 | 整備所要額 | 経費負担額 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 設置者 | 県 | その他 | |
| やきもの食器導入設備整備費 | 9,084,600円 | 6,099,600円 | 2,985,000円 | 0円 | |



富士町学校給食共同調理場の概要

(1) 職員構成　所長（教育委員会課長兼務）　1名
主任学校栄養職員　1名
調理員（町職員1名・年間雇用職員4名）　5名

(2) 給食配送　配送委託　2名

(3) 給食形態　週5日の完全給食（米飯給食4回・パン給食1回）

(4) 学校給食の状況　（給食人員）

| 学校名 | 学級数 | 児童生徒数 | 職員数 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 富士南小学校 | 6学級 | 83名 | 12名 | 9名 |
| 富士小学校 | 6学級 | 118名 | 12名 | 130名 |
| 北山小学校 | 6学級 | 96名 | 13名 | 109名 |
| 北山東部小学校 | 4学級 | 28名 | 10名 | 3名 |
| 小学校計 | 22学級 | 325名 | 47名 | 372名 |
| 富士中学校 | 5学級 | 121名 | 12名 | 133名 |
| 北山中学校 | 3学級 | 62名 | 12名 | 7名 |
| 中学校計 | 8学級 | 183名 | 24名 | 207名 |
| 給食共同調理場 | — | — | 6名 | 6名 |
| 合計 | 30学級 | 508名 | 77名 | 585名 |

(5) 給食費　12か月徴収　小学校月額3,600円
中学校月額4,300 円

(6) 給食費徴収の方法　公費会計

(7) 使用食器の材質及び種類

| | |
|---|---|
| ご飯用茶わん（小・中用） | 焼き物食器 |
| 汁碗（小・中用） | 強化磁器食器 |
| 菜皿（小・中用） | 強化磁器食器 |
| 菜皿（中用大皿） | 焼き物食器 |
| 小皿（小・中用） | 焼き物食器 |
| 小皿（小・中用） | メラミン食器 |
| スプーン | ステンレス |
| はし | 竹製品 |
| 個人盆 | 強化ガラス |

任者会を年六回開催して検討している。

## 3 育友会

昭和二十二年三月七日、文部省は父母と教師が子どもの幸せを願い、協力して学習し実践する「父母と先生の会」ＰＴＡの設立を指示した。翌二十三年六月には早くも第一回全国協議会が開かれ、同十二月文部省はこの会の参考規約を各都道府県に配布して結成を促した。これは当時、子どもを中心として精神的環境整備をはかるアメリカ式教育の導入であったが、日本の父兄会と相通ずるところがありいち早く結成された。

昭和二十七年十月、日本ＰＴＡ全国協議会の結成となり、翌十一月には全国高等学校ＰＴＡ協議会も発足した。

佐賀県では二十三年五月二十八日、佐賀市で県中学校育友会連盟の第一回総会が開かれ、教育条件の整備を主な協議検討事項とした。戦後まもなくの事であり、中学校三ヶ年も義務教育となったため、校舎等の環境条件もととのっていなかった。また教員の待遇改善、教員の養成についても話し合われている。

不良化防止の具体策、教育への希望についても協議して、民主主義的、自由主義的子どもの生活環境、新しい教育のむずかしさに対応しようとしていた。

二十九年の県財政の窮迫から人員整理が出て来ると県ＰＴＡはいっせいに立って教員整理に反対した。三十一年には教育を守る県民大会を開いて計画案の修正を要望した。

三十二年には佐教祖の休暇闘争に絶対反対を叫び、ＰＴＡ県連の各地区別教育擁護決起大会を開催している。

三十八年八月、全国公立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会が創立されて、幼稚園から高校までのＰＴＡが結成された。

富士町でも県内外の動きと同じように各小中学校ごとにＰＴＡが出来ていたが、「富士町育友会連絡協議会」





として全体的にまとまったのは昭和三十九年四月一日からのことである。

この会則によると、町内育友会の連絡提携を図り、総意を結集し、教育振興に貢献することを目的として、その目的達成のために、

(1) 教育振興のための諸行事
(2) 会員の研修と会員相互間の連絡提携
(3) 育友会相互間の連絡連携
(4) 関係当局との連絡交渉
(5) 各種団体との連絡提携
(6) その他目的達成に必要な事項

の行事を行うとしている。

年一回の総会を開き、旧年度の決算、事業報告、役員の選出承認、新年度の事業計画等審議、承認、決定している。

○ 学校別会員数

富士南小学校八八人、富士小学校一一七人、北山小学校八〇人
北山東部小学校二六人、富士中学校一二三人、北山中学校五九人
合計　四九三人

平成11年度　富士町育友会連絡協議会役員名簿

| 役職名 | 氏　名(学校名) | 氏　名(学校名) |
|---|---|---|
| 会　長 | 藤田　清(北山小・中) | |
| 副会長 | 米倉俊隆(北山東部小) | 片山和夫(北山小・中) |
| 幹　事 | 内田俊弘(富士南小) | 角田正治(北山小・中) |
| 監　事 | 大坪洋継(富士中) | 山口久美子(富士小) |
| 顧　問 | 古賀和幸(教育長) | 納富博昌(富士小) |

郡P 役員　副会長は大和町より
母親副部長　友田美智子(北山小・中)、監事　藤田　清(北山小・中)

○ 平成11年度　富士町育友会連絡協議会事業計画

| 月 | 日 | 事業内容 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 5月 | 21日 | 富士町育友会連絡協議会事務引き継ぎ | 役場庁議室 |
| 5月 | 21日 | 富士町育友会連絡協議会新旧役員会 | 役場庁議室 |
| 6月 | 5日 | 富士町育友会連絡協議会総会 | ＦＹＴ会議室 |
| 7月 | 上旬 | 富士町育友会・学校保健会合同研修視察（育友会担当） | |
| 7月 | 下旬 | 富士町育友会会長並びに母親部長会（ミニバレー打合わせ） | 役場庁議室 |
| 8月上中旬 | | 郡ＰＴＡ町対抗ミニバレーボール大会練習 | 富士中体育館 |
| 8月 | 21日 | 郡ＰＴＡ町対抗ミニバレーボール大会 | 県総合体育館 |
| 8月 | 21日 | 郡ＰＴＡ町対抗ミニバレーボール大会反省会・懇親会 | 佐賀市内 |
| 11月 | 上旬 | 第７回富士町育友会親睦ミニバレーボール大会 | 富士中体育館 |
| 11月 | 上旬 | 第７回富士町育友会親睦ミニバレーボール大会反省会懇親会 | 開発センター |
| 3月 | 上旬 | 富士町育友会連絡協議会役員会 | 役場庁議室 |





## (四) 社会教育

### 概要

社会教育は第一次大戦後、荒廃したヨーロッパで青少年育成のための大人（アダルト）の教育として始まったものであるが、元々日本にはムラ社会での独特な、しかも理想的な青少年教育のシステムがあった。それは子ども達の心身の発達段階に合わせて家庭もムラも一体となったものであったが、新しい社会教育の概念が確立する大正十年以降、制度的にも整い普遍性を持つようになった。当時、佐賀から田沢義輔、下村湖人等の青年教育の祖とも言うべき人達が出ていることは佐賀の誇りであり、学ばなければならない先輩を持っている。

文化展

今日、社会教育を生涯学習と言うようになったのはユネスコのポール・ラングランの提唱による成人者の再教育をねらったものであるが適応力のある日本人ではそれほどの差し迫ったものはなく、一般的に生涯にわたって学習をしようというようにとらえて、社会教育にかわる言葉としている。言葉遣いが変わっても、いきつくところ健全な青少年の育成が大テーマであることは変わらない。

時代の進展とともに社会教育の分野も広範となり、複雑化してきた。本町の平成十年度の社会教育課の事務分掌（別表）によって行政事務が行われている今日の姿を見ることができる。

## 平成10年度　社会教育課事務分掌

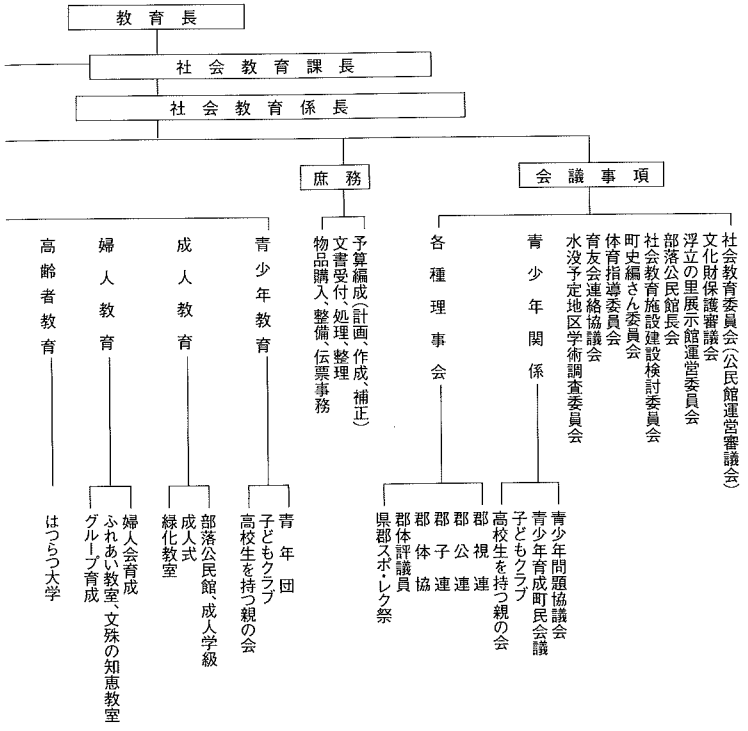




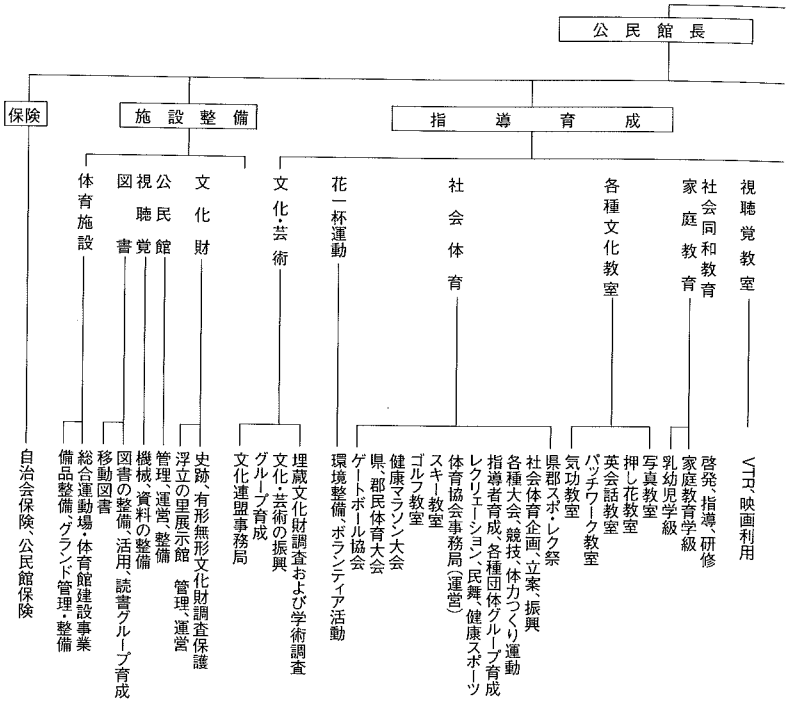

# 1 公民館

社会教育の中心機関である公民館の設置については、昭和二十一年公民館設置の文部省次官通達が出され、昭和二十二年四月二十六日南山村公民館、昭和二十三年七月小関村公民館、昭和二十三年八月北山村公民館をそれぞれ設置した。

昭和三十五年頃までは生活に余裕がなく、また娯楽面にも恵まれない状態であって、当時視聴覚教育による巡回映画には大きな期待を寄せていた。

当時までは、青年会場または部落公民館で一六ミリフィルムを上映していたが、公民館担当者は夜の巡回映画が多く、帰りには夜半一〇キロメートル位を徒歩で帰宅するような苦労をしていた。

公民館事務については、教育委員会内に事務所を設け執務していた。昭和三十七年一月十三日に富士町中央公民館の建物が中原に建設されたが町の北西部（役場から約一〇キロメートル）に位置していたため、教育委員会社会教育課との事務連絡が不便なため、従来どおり教育委員会内での執務であった。

しかし、昭和四十七年十月二十三日古湯に北部山村開発センターが建設されたので、同センター内に事務局を置き約一二年間同センター内で公民館活動を実施したのである。

昭和五十五年六月十八日から現在の新庁舎の教育委員会内にて執務し、事業面は開発センターを使用して活動している。

**歴代公民館長**

| 歴代 | 氏名 | 就任年月日 | 退任年月日 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 原　寿夫 | 昭和31・10・13 | 昭和35・9・1 | 教育長兼任 |
| 2 | 江頭　廣次 | 昭和35・9・12 | 昭和36・1・31 | 教育長兼任 |
| 3 | 矢俣九洲男 | 昭和36・2・1 | 昭和39・3・31 | 教育長兼任 |
| 4 | 嘉村　武生 | 昭和39・4・1 | 昭和50・3・31 | |
| 5 | 川原　惣市 | 昭和50・5・1 | 昭和56・12・31 | |
| 6 | 大石　繁男 | 昭和57・1・1 | 昭和60・4・30 | |
| 7 | 水田　春海 | 昭和60・5・1 | 昭和63・3・31 | |
| 8 | 下村　昭 | 昭和63・4・1 | 平成4・3・31 | |
| 9 | 馬場　敏郎 | 平成4・4・27 | 平成4・4・27 | 教育長兼任 |
| 10 | 古賀　和幸 | 平成5・1・1 | 平成5・9・30 | |
| 11 | 光野　虎次 | 平成5・10・1 | 平成6・3・31 | 課長兼任 |
| 12 | 伊東　秀三 | 平成6・4・1 | 平成9・3・31 | |
| 13 | 古賀　和幸 | 平成9・4・1 | 平成9・7・31 | 教育長兼任 |
| 14 | 坂口　百人 | 平成9・8・1 | 平成10・8・31 | |
| 15 | 光野　譲介 | 平成10・9・1 | 現在在任 | |

**公民運営審議会委員・社会教育委員名簿館**

| 氏名 | 備考 |
|---|---|
| 原　和久 | 北山小学校長（学校長代表） |
| 山口　正人 | 部落公民館長会会長（社会教育団体関係） |
| 柴戸三江子 | 婦人会会長（社会教育団体関係） |
| 木下　和子 | 婦人会副会長（社会教育団体関係） |
| 嘉村　淳二 | 青年団団長（社会教育団体関係） |
| 納富　博昌 | 育友会連絡協議会会長（社会教育団体関係） |
| 原　貞男 | 学識経験者 |
| 向井　嘉文 | 学識経験者 |

町の公民館長は、昭和二十八年四月から教育長が兼務していたが、地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定上、教育長が公民館長を兼務することは、違法ではないが好ましくない。との政府（文部省）の見解により、専任の公民館長を任命して今日に及んでいる。公民館は町民のよろず相談役としての仕事ももっており、今後ますますその重要性が問われている。

## 2 社会教育施設

### (1) 富士町公民館

昭和三十七年一月十三日大字中原に建設、三月十六日に落成式を挙行した。総事業費一一〇五万円、内訳は建物建築工事費九一五万円、整地費四五万円、附帯工事費、事務費等一二六万余円で、面積は一階四四九平方㍍、二階二一八平方㍍、合計六六七平方㍍で、事務室、講堂、実習室、講座室、小会議室、図書室、休憩室、談話室、実験室、管理人室等を備え、公営結婚式を催される設備を有している。

利用状況は、昭和三十九年四月から四十年三月までの間二八七回、一万九三七人が利用しているが、昭和四十七年度に山村振興事業の一環として、古湯に北部山村開発センターが設立され、産業、文化、住民福祉方面で活発な活動を行う拠点となったため、それ以後は、社会教育活動等も北部山村開発センターを利用する関係上、町公民館の使用は年々減少している。

しかし、その北部山村開発センターも文化連盟発表会、および老人福祉大会等多数の参加者を迎えるには狭く、富士町振興計画によれば、嘉瀬川ダム建設に伴う附帯工事として、文化ホール、図書館、歴史資料館等を併設した町民館建設構想が熟しつつあるのが、現在の実情である。

### (2) 集落公民館

集落公民館は、三三を数えていたが、平成九年嘉瀬川ダム建設に伴う家屋移転を迫られ、東畑瀬が大和町東山田に移転したため、現在は三二の集落公民館が存在している。

集落公民館は、社会教育活動の実践活動の拠点として重要な施設であり、そのため、新築、改築、増築等には、富士町補助金交付規則の規定により、助成金を支出している。（　）は助成金額。

三村合併後の新築集落公民館には、三十二年度に上無津呂（五〇〇万円）、三十四年度下小副川（三五〇万円）、三十七年度大野（四〇〇万円）、三十九年度古場（三五〇万円）、湯の原、大野原、四十年度須田、栗並、日池、柚木、四十一年度に広溜、四十二年度に下無津呂、下熊川、四十三年度上小副川、四十四年度内野、四十五年度下合瀬、苣木の改造、四十六年度下小副川増築、四十七年度市川、葛尾公民館が市川公民館に合併、更に同年大串上、大串下公民館が併合された。四十八年度大串公民館が新築（四一〇万円）された。翌四十九年度広溜公民館が災害復旧事業として改築、五十一年度藤瀬公民館が新築、五十二年度上合瀬、菖蒲、下関屋の各公民館を新築、五十五年上熊川、東畑瀬公民館が新築、五十九年度上関屋公民館を新築、中の原小川内、下小副川の各公民館が改築され、平成四年度に古湯、鎌原が新築し、苣木が改築、五年度には貝野公民館新築、六年度に下無津呂公民館が増改築し、七年度に麻那古公民館を新築した。

また、下小副川公民館を富士町公民館下小副川分館と改称していたが、本来下小副川区所有のものであったので、昭和六十年三月三十一日に下小副川区へ返戻された。

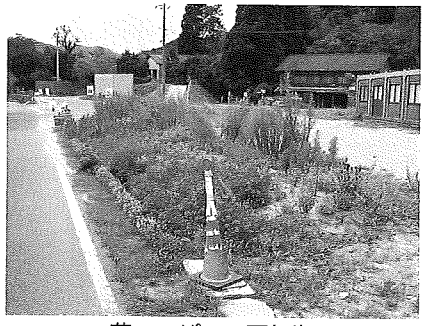

花いっぱいの西畑瀬

## 3　社会教育団体

昭和二十年八月、終戦と同時に解散した青年団が、二年後の昭和二十二年に再編成された。昭和二十四年社会教育法の施行のため、旧村では条例を制定し、専任の主事などの任命があり、婦人学級、青年学級、社会教育講座などが開設されるようになり、公民館中心の社会教育が企画され、実施されるようになった。

更に昭和二十五年から市川、杉山、古湯、内野、北山西部地域、北山東部地域、関屋、小副川地域等に青年学級が、各小学校区単位に開設され、当時の学級生も約三九〇名を数え、学校の講堂や教室を使用して講義が行われ、講師の先生と一緒に宿泊しながら夜間講習会も開かれていた。この青年学級も永くは続かず、一〇年後には廃止の運命に追い込まれていった。

町が三村合併をして、昭和三六年町内青年団が統合され、「富士村青年団」が発足、以来町の公民館活動の幾多の部門で大いに貢献して来た。

昭和五一年から始まる、教育キャンプ

昭和五二年の民話の編集、

昭和五三年ＹＨＣ（青年有志指導者）結成など数々の実績を上げて来た。

現在、青年団が組織的活動をしているのは佐賀郡内で富士町青年団のみとなった。しかし、町内在住の若者も少なくなり、団員の確保が難しく年々団員の減少に頭を悩ましている。

### (1)　青年団　（平成十年五月現在）





役　員

団　長　嘉村淳二　副団長　納富正敏、山口敏明　事務局長　豆田　悟　事務局　内山貴博。野中豊継

会　計　八段栄子、嘉村彩香、大野彰子　監　事　小副川達也、木下健一　顧　問　北島健二、西岡高弘

団員数　二〇名

経　費

予算総額　八〇万六四九七円

内訳　団費（一人一〇〇〇円）二万円

事業収入　三〇万円

町助成金　三三万円

内訳（年間活動費助成一五万円

夏祭り　一八万円）

寄附金　五万円

雑収入　一万円

繰越金　九万六四九七円

○活動状況

団員勧誘、機関誌（飛翔）発行、資金づくり（天山遊歩道草刈り、町民運動場側溝清掃）、富士町夏まつり

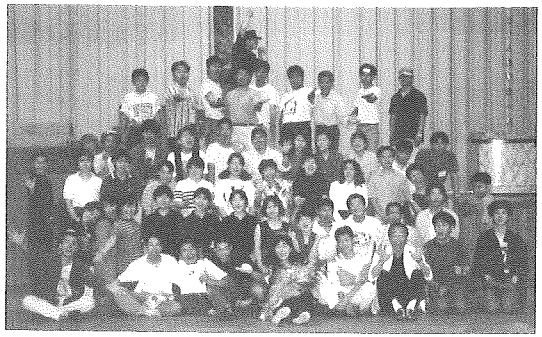

青年団活動

（婦人会と共催）、ボランティア活動（富士学園、なごみ荘夏まつり手伝い）、県青年祭（文化事業、体育）出場、町体育大会、全国青年祭出場、クリスマス（北部、南部保育園）、成人式、団員研修会受講

平成八年度まで各部ごとに活動を実施されていたが、団員の減少に伴い、平成九年度から部制を廃し、全団員で協力活動に改めた。

平成八年度には、弁論の部で木下健一君が、陸上競技五〇〇〇㍍に野中慎一郎君が全国青年祭に出場し、野中が六位に入賞した。平成九年度にも全国青年祭で野中慎一郎君が一万㍍に出場、六位に入賞している。

**(2) 婦人会**（平成十年五月現在）

婦人会も昭和二十二年に再編成され、その後長い歴史を持って、今日までさまざまな活動を続けて来た。また、グループ活動を進めたいという希望はあるものの会場施設不足のため、小学校の家事室等を使用して生活学級講座等を開いている現状である。

尚、生活学級、料理教室等を通じて創意工夫された成果として、昭和五十年頃から保存食・漬物・料理コンクールを催し、富士町一村一品の一・五次産業の村おこしの特産品が産まれた。

役員

会長　柴戸三江子　副会長　木下和子、中島ハルミ

理事　山口ミサオ、下村ヨシエ、永富睦、立石千代子、吉浦君代、芹田律代、納富芳子、野中和代





幹事　光野泰子、野田久瑠美　監事　光野アサ子、野中サダ子

会員　八五二名

支部数　三三支部（北山一三、南山一四、小関六）

経費

予算総額　一二二万七九〇〇円

会費（六〇〇円の八五二人分）五一万一二〇〇円

町補助金二〇万円

雑収入　四〇万円

繰越金　一一万六七〇〇円

婦人会総会

○活動状況

一、婦人学級、二、ふれあい教室（生活改善、軽スポーツ）　三、富士町夏まつり（青年団と共催）　四、婦人防火クラブ活動　五、交通安全街頭指導　六、議会傍聴　七婦人問題研究会　八、婦人指導者研修会　九、健康マラソン、古湯映画祭、富士町ふれあい祭り支援　一〇、福祉施設訪問　一一、富士学園夏まつり支援　一二、なごみ荘敬老会支援活動等を実施している。

**(3) 富士町文化連盟**（平成十年六月十九日現在）

団体数　二六団体

会　員　二九一名

経　費

予算総額八七万円、

内訳　会費　一〇万四〇〇〇円

町補助金　六〇万円

雑収入　四一二円

繰越金　一六万五五八八円

○活動の状況

一、佐賀地区文化団体連絡会文化講演会

二、富士町ふれあい祭、文化展出品、演芸出場

三、佐賀地区文化団体連絡会と他の文化団体との文化交流会

四、富士町文化連盟発表会

五、佐賀地区文化団体連絡会交流文化祭出場

富士町文化連盟は、町内の文化団体（サークル等）および個人相互の連絡と親睦融和を図ると共に、相提携して、富士町文化の向上に寄与することを目的として、平成七年二月二十八日に発足した。

| 職名 | 氏名 | 摘要 |
|---|---|---|
| 会長 | 嘉村又左エ門 | 文学 |
| 副会長 | 江頭　廉 | 文学 |
| 同 | 木下　和子 | 華道 |
| 理事 | 野中　ツルエ | 吟詠 |
| 同 | 西　綾子 | 短歌 |
| 同 | 泉　扇華 | 日本舞踊 |
| 同 | 満行　嘉子 | 民謡舞踊 |
| 同 | 森永　春代 | 華道 |
| 同 | 木下　進 | 園芸 |
| 同 | 山口　正行 | 合唱 |
| 同 | 岡本　清次 | 絵画 |
| 同 | 森　俊治 | 映画 |
| 監事 | 兵動　傳治 | 工芸 |
| 同 | 松尾　博行 | 合唱 |
| 事務局 | 光野　譲介 | |





古きものの伝承と新しいものの創造を目指し、町内の芸術、芸能、文学等各部門、各分野で活躍している会員が、一堂に集まり、日頃の練習の成果を披露する発表会も三回を重ねた。第三回文化連盟発表会では、合唱、詩吟、カラオケ、大正琴、日本舞踊、民謡舞踊に一三四人が出演し、美術品展示も書、短歌、生花、押し花、絵画の部で八一人が出展した。

## 4　社会教育事業

### (1)　富士町青少年育成町民会議

明日の富士町を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、町民すべての願いであり、富士町青少年育成町民会議は、昭和五十六年発足以来この願いを実現するため、町民総ぐるみの青少年育成町民運動を推進してきた。

さて、今日の社会、経済情勢の急速な変化は、家庭や地域社会など青少年を取り巻く育成環境に町民会議発足当時とは大きく異なり変化をきたしつつある。

特に、最近の少年の問題行動や非行化は憂慮すべきものがあり、児童・生徒のいじめに起因する問題を皮切りに、強盗、恐喝等の凶悪粗暴な犯罪、覚醒剤乱用等暗いニュースが多い昨今で、日本の将来はどうなるのかという憂慮すべき状況である。

就中、佐賀県では県内の刑法犯少年が平成五年以降連続して増加しており、県民挙げての非行防止活動が推進されている。

富士町青少年育成町民会議では、次代を担う青少年が、心身ともに健やかに、また、社会の一員としての自覚と責任をもち、逞しく成長していくことを願い、青少年育成運動を推進している。

一、あいさつ運動
　家庭、学校、地域住民との連携による挨拶運動
二、町を美しくする運動の推進
　清掃活動、空き缶拾い、ごみ撲滅運動。
三、交通事故防止活動
　交通指導、安全点検の実施
四、巡回指導
　学校の休校中の校外生活巡回指導
五、広報活動
　青少年ふじ特集号「少年の主張大会」の発行
　青年健全育成強調月間中の広報活動懸垂幕の掲揚
六、文化・スポーツ事業
　少年の主張大会（小学生・中学生）
　ソフトボール大会（子どもクラブ連絡会主催）
　親子キックベースボール大会（子供クラブ連絡協議会主催）
　グラススキー教室（小学五年生）
　スノースキー教室（小学六年生）
七、体験事業
　宿泊体験学習（小学六年、北山少年自然の家キャンプ場）
八、小学校の創作活動
　児童・生徒と地域の住民との交流活動

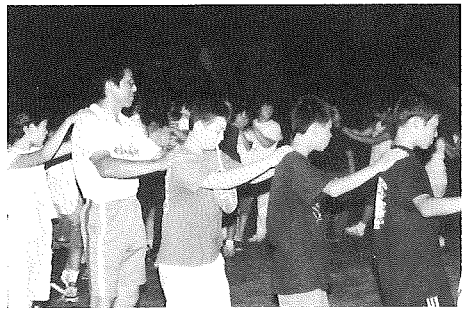

**宿泊体験学習**（北山少年自然の家）





## (2) 高校生を持つ親の会

戦前の中学生の後半が今日の高校生に当るわけだが、当時富士町内からの中学生は少なく、地区によって最も近い学校を選んでいた。

北山地区は、前原・唐津方面、南山地区は小城中学校、小関は佐賀中学校等への就学で、そのほとんどが下宿か、通学であった。そして、倫理・道徳的価値観もしっかりしていて、十分に自立心も持っていた。

中学校を終えて更に進学する生徒がほとんどである今日、生徒自身の問題も多くあるが、児童生徒を取り

平成9年度　富士町高校生在籍等一覧表

| 学年等 / 高校名 | 3年生 | 2年生 | 1年生 | 計 | 自転車 | バス | 汽車 | 寮 | 下宿 | 間借 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐賀西高校 | 3 | 4 | 2 | 9 | | 7 | | | 2 | | |
| 佐賀東高校 | 9 | 2 | 6 | 17 | | 13 | | | 1 | 2 | 1 |
| 佐賀北高校 | 7 | 8 | 4 | 19 | | 10 | | | 7 | 1 | 1 |
| 致遠館高校 | 2 | 3 | 4 | 9 | | 7 | | | 2 | | |
| 小城高校 | 6 | 4 | 5 | 15 | | 14 | | | 1 | | |
| 牛津高校 | 2 | 2 | 3 | 7 | | 7 | (5) | | | | |
| 神埼高校 | 1 | | 1 | 2 | | 2 | | | | | |
| 佐賀商業高 | 4 | 5 | 3 | 12 | | 12 | | | | | |
| 佐賀工業高 | 5 | 14 | 7 | 26 | | 26 | | | | | |
| 高志館高校 | 14 | 7 | 13 | 34 | 3 | 31 | | | | | |
| 龍谷高校 | 6 | 4 | 4 | 14 | | 8 | | 5 | 1 | | |
| 佐賀学園高 | 1 | 4 | 3 | 8 | | 5 | | | 2 | 1 | |
| 中央工業高 | 5 | 8 | 4 | 17 | 1 | 16 | | | | | |
| 清和高校 | 3 | 5 | 6 | 14 | | 4 | | 9 | | 1 | |
| 佐賀女子高 | 8 | 3 | 5 | 16 | | 16 | | | | | |
| 鳥栖工業高 | | | 1 | 1 | | | | | 1 | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 大分竹田南 | 2 | 1 | | 3 | | | | 3 | | | |
| 佐世保工専 | | | 1 | 1 | | | | 1 | | | |
| 長崎活水女 | | | 1 | 1 | | | | 1 | | | |
| 計 | 78 | 74 | 73 | 225 | 4 | 178 | (5) | 19 | 17 | 5 | 2 |

巻く環境も生半すっかり変ってしまって、学習を阻害するものが氾濫しているのではないかと思われる。

富士町の場合は環境だけの問題ではなく、さらに遠距離の為の下宿・バス通学等の問題もある。

これらの事から、昭和五十三年九月二日に「高校生を持つ親の会」が出来、会員相互の協力を持って、

1、当該高校訪問
2、佐賀警察署訪問
3、佐賀駅、バスセンター周辺の巡視
4、昭和バス会社、昭和バス運転手との懇談会

等の活動をし、子どもの教育、親自身の学び、子どもへの援助活動を行い、年一回の総会を持っている。

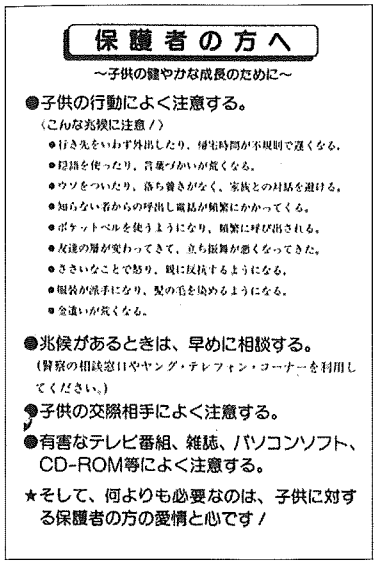

### (3) 社会体育

スポーツは、生涯に亘り「親しみ」「楽しむ」ものであり、幼児から高齢者に至るまで全町民が関心を持ち、心身の健康を身につけ大切にする習慣を養うことが肝要である。

このような考え方に立って、昭和三十四年八月一日に町民の体質向上と体育の振興をはかる目的として体育協会が発足した。

発足時は、①柔・剣道部　②野球部（ソフトボールを含む）　③相撲部　④球技部（排・篭・庭・卓球）　⑤陸上競技部　⑥レクリェーションの六部で、体育協会主催でそれぞれの大会を開催した。

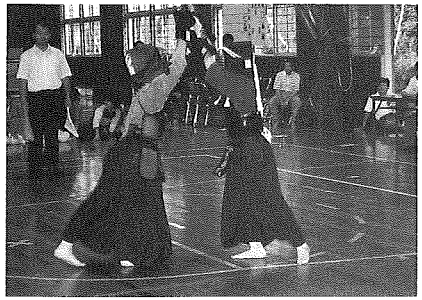
剣　道

昭和四十五年十月十日の体育の日に第一回町民体育大会を開催し、以後、第一〇回、第二〇回大会には記念大会として、町民総参加の内容とし、昼食時の仮装行列は各部落公民館が趣向をこらした出し物で、大会をいやが上にも盛り上げたのである。

体育祭の種目も、レクリェーションを中心とした競技種目を多く取り入れ、各年齢層から出場できるよう配慮した内容としている。

更に、町民が誰でも、何時でも、何処ででも気軽にスポーツを取り入れ、地域の中での連帯意識を生み出していくコミニティスポーツとして、町体育指導委員の協力を得、軽スポーツの普及に努め、グラウンドゴルフ、ペ

タンクの大会も年二回開催している。幸い町では有線テレビが設置されているので、体育指導委員により、軽スポーツの実技解説等を収録し、放映し普及に努めている。

### (4) 富士町健康マラソン大会

昭和六十一年に「町づくり、人とのふれあい、健康づくり」の一環として、富士町体育協会、富士町商工会青年部主催により、富士町古湯、熊の川温泉健康マラソン大会を開催した。

種目は、一〇キロメートル、五キロメートル、三キロメートル、ジョギング三キロメートルでコースは、富士町役場をスタート、とゴールにし、国道三二三号線を利用し、古湯温泉から熊の川温泉の間を、それぞれの種目の距離で折返えす嘉瀬川の清流沿いのコースで、富士町の春のイベントとして、毎年四月第二日曜日に定着している。

参加者も、快よい汗を流した後、各旅館では無料温泉浴やまた、古湯温泉名物の「鯉こく」のサービス等に舌鼓を打つ楽しみに、回を重ねるごとに参加者を多くなり、平成元年第五回目からは二〇〇〇名を超える参加数となっている。

平成九年第一三回大会から、「富士町健康マラソン大会」に名称を変更して開催している。

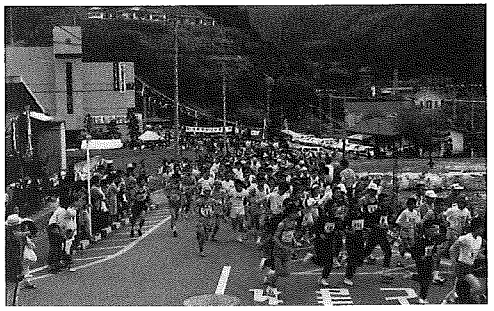

健康マラソン風景





### (5) 社会教育関連のあゆみ

| 年度 | 摘要 |
|---|---|
| 昭和31 | 小関、南山、北山の三村合併により社会教育行政を統合 |
| 32 | 役場新庁舎完成(三十三・一・四日)社会教育事務局入室 |
| 33 | 生活学級開始、公民館報県コンクールに入選 |
| 34 | 富士村体育協会発足 |
| 35 | 新村建設計画発足 |
| | 下合瀬大桂、天然記念物に県指定 |
| 36 | 中央公民館建設(三十六・八～三十七・二) |
| | 栄養教室開始。富士町青年団統合(四月) |
| 37 | 第一回社会教育大会開催。下合瀬の大桂の樹、国指定の天然記念物となる。 |
| | 斎藤茂吉歌碑建立(十月) |
| 38 | 富士村青少年問題協議会発足 |
| | モデル部落公民館指定…現地研修開始。 |
| 39 | 部落成人学級開始。家庭教育学級開始。部落公民館建設助成(一〇万円) |
| 40 | 子どもクラブ結成大会(八月)。市川天衝舞浮立が県重要無形文化財の指定を受く。 |
| 41 | 新生活研究大会が中央公民館に於いて実施さる。富士町公民館、県から表彰を受く。 |
| | 体力づくり大会実施 |
| 42 | 富士町婦人会合同化する。巡回図書館開始。マラソンクラブ結成。 |
| 43 | 郡民体育大会を富士町で開催。県公民館長研修会を古湯にて開催。富士町誌完成。 |
| 44 | 富士町に於いて、新生活村づくり九州ブロック研究大会開催。 |

昭和45　大阪府千里で開催された日本万国博覧会に市川の天衝舞浮立が出場。
46　富士町に於いて県青年文化祭開催。町民体育大会（第一回）開催
47　富士町少年スポーツクラブ結成。
48　教育委員会事務局は北部開発センターへ移転。郡青年団駅伝大会で九連勝。
町民グラウンドに相撲場建設。上無津呂吉村御民家住宅が国の重要文化財に指定さる。
49　社会教育指導員設置（七月）
50　第二六回県民体育大会（雷山登山）実施。
51　県公民館大会と開発センターにて開催（七月）
山村セミナー開設
52　北山東部小学校グラウンドに於いて、二泊三日の教育キャンプ実施
53　郡民体育大会実施。民話編集委員会発足。町民運動場に夜間照明設備を施す。
54　乳幼児学級開設。ＹＨＣ（青年有志指導者）結成。「高等学校生徒を持つ親の会」結成。
第一回町民体育祭記念大会開催。
56　旧古湯小学校講堂跡地から縄文時代の「矢じり」発掘。社会同和教育開設。
青少年育成町民会議結成
57　社会教育主事県派遣（平川常高、五十八年度まで）
58　国重要文化財指定の吉村家修復落成。
59　社会教育主事（スポーツ担当）県派遣（古川孝弘、六十年度まで）
60　町運動場夜間照明施設照明灯一部改修工事。第二回古湯・熊川温泉健康マラソン大会実施
61　町公民館外壁塗装工事および屋内練習場倉庫改修工事
第三回社会教育振興大会開催。





昭和62　町内各名所の文化財案内板設置。
63　県社会教育主事（スポーツ担当）を派遣（尾形邦彦、三年度まで）。
平成1　第二〇回町民体育祭記念大会実施。
国の天然記念物指定の下合瀬の大桂の環境整備工事を完了す。
2　英会話教室開講。短歌教室開講。
町内小学六年生にスキー教室開講。
佐賀郡子供クラブソフトボール大会を実施。古場子供クラブ優勝。
3　山村広場駐車場整備工事、山村広場ダッグアウト設置。富士町公民館屋根修繕工事実施。
社会教育課の機構改革
4　「はつらつ大学」（高齢者学級）開講。社会教育主事（スポーツ担当）派遣（畑瀬穣、七年度まで）
5　第一〇回古湯・熊の川温泉健康マラソン大会実施。
6　富士町文化連盟発足。
郡民体育大会実施。文化財専門職員配置。「浮立の里」展示館開館。パッチワーク教室開講。
7　第一回文化連盟発表会
8　富士町史編さん事業開始。嘉瀬川ダム建設で水没地域の学術調査開始。佐賀郡駅伝大会優勝。
9　第一回浮立まつり写真コンクール実施。
第一回県さわやかスポーツレクリエーション祭（オリエンテーリング、ハイキング）実施。
開発センター大ホールにグランドピアノ購入。
10　第五一回県民体育大会（壮年軟式野球）実施。

# (五) 文化財・天然記念物

**国の重要文化財**

寄棟造りの農家　吉村家住宅　昭和四十九年二月五日指定　指定番号・建一九三四号

所在地　佐賀県佐賀郡富士町大字無津呂二八五六　所有者　吉村柾都

吉村家住宅は、寝室（西北隅の部屋）旧側桁継手部に「天明九歳四月　大工藤原村羽右衛門」と墨書され、建築年代がはっきりしている。

**一　下合戦の「かつらの木」（上巻口絵）**

昭和三十五年月二十四日佐賀県天然記念物に指定される。所有者　下合戦　合瀬トキ

樹高三四㍍、根廻り一九㍍、本株から二五本の支木が簇簇生している。

**二　市川の天衝舞浮立（下巻口絵）**

市川の天衝舞浮立は、昭和四十年佐賀県重要無形文化財（芸能）に指定された。

この浮立は、市川集落全員が参加し、昔から民俗行事として毎年秋季に開催されていた。

**三　平成十年五月二十七日、東畑瀬の神代勝利の墓石富士町重要文化財一号指定。（上巻中世とびら）**

神代勝利公は、安土・桃山時代の武将で佐賀県北部（川上から北の方）一帯を領有し、三瀬村宿の城内に山城を築き、谷田、畑瀬、木山等に出城を築き山岳戦においては天才的英雄で、龍造寺軍を悩ました山内の武将であった。墓は、石垣の三段積で、台の上に石門があり、玉垣で囲み、墓石は宝篋印塔で塔身の東西南北四面に、「星」「心」「日」「月」の四文字が深く刻まれ、材質は安山岩である。

菩提寺の宗源院には、位碑が在り、法名は「前大和守覚譽賢利大禅定門」と誌されている。

**四　薬師如来像**

中原集落に在り、薬師堂に薬師如来像を祠ってある。等身大（一六一・三㌢）の金色に輝く仏像で、平成十年十一二十六日富士町重要文化財第二号に指定された。平安時代（一一～一二世紀）の作。

**五　肥前狛犬**

大字大串櫛田神社に在る。平成十年十一月二十六日富士町重要文化財第三号指定である。材質は安山岩で、前足の間に銘が彫られている。

「寛文元年　泰寄進」　分村六兵衛尉　八月吉日」銘あり、彫刻技術と形態がすぐれ、肥前の石工の作である。

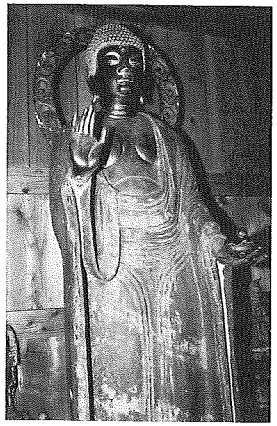

薬師如来像

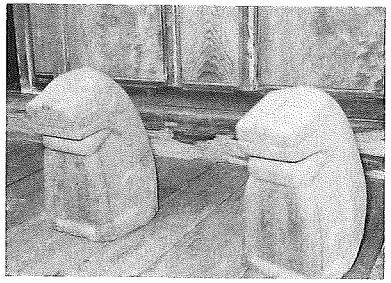

大串狛犬（吽像・阿像）

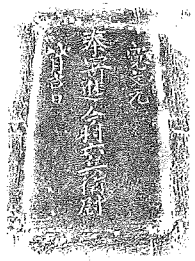

拓本（吽像）